

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和7年度第3回河内長野市図書館協議会
2 開催日時	令和8年3月14日(土) 午後2時から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター(キックス)1階集会室
4 会議の概要	1. 図書館事業評価結果について (自己評価説明、図書館協議会による評価) 2. 次期子ども読書活動推進計画の策定について③ 3. 令和8年度図書館予算要望の概要について
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
6 傍聴人数	0 人
7 問い合わせ先	(担当課名) 教育推進部 社会教育第2課 電話0721-52-6933
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和7年度第3回図書館協議会会議録

【日時】 令和8年3月14日（土）午後2時00分～午後4時00分

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

開会

1. 図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価）
2. 次期子ども読書活動推進計画の策定について③
3. 令和8年度図書館予算要望の概要について

閉会

【出席者】

（委員）尾谷雅彦会長、佐藤敏江副会長、
出石照美委員、今井佳代子委員、小滝孝文委員、西村一夫委員、
早川和代委員、三根ゆみ委員

（事務局）尾西教育推進部長、山本社会教育第2課長兼図書館長、
森田主幹（司会）、青木主幹兼図書館サービスグループ長、
山下（記録）

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- | | | |
|--------|---|---|
| 次第1 関係 | { | ①令和7年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検 |
| | | ②事業評価 数値目標 |
| 次第2 関係 | { | ①河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）（素案） |
| | | ②河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）（素案）に対するパブリックコメント意見一覧 |
| 次第3 関係 | | 令和8年度図書館予算要望の概要 |
| 当日配布資料 | | 河内長野市ホームページ「図書館職員の認証アーキビスト取得について」 |

開会

（事務局）

事務局から出席委員が8名であり、河内長野市図書館協議会規則第3条第2項の規定により本会議が成立したとの報告。

1. 図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価）
（会長）

それでは、次第1の「図書館事業評価結果について」事務局から説明をお願いいた

します。

（事務局から説明）

…資料「令和7年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検」「事業評価 数値目標」に基づき説明

（会長）

ありがとうございます。事業評価結果についての説明をいただきました。それではこれの関係について皆様、忌憚ないご意見、ご質問あれば、お願いいたします。

（副会長）

よろしいですか。3ページの（5）では、おはなし会の参加者が低年齢化しています。人口の構成なんでしょうか。その辺でちょっと何か把握されていれば、教えて欲しいなと思います。その次の（6）のところで資料の集配送については根強いニーズがある。先ほど学校の団体貸し出しの話がありましたけれども、多分放課後に子どもが借りて帰るんだと思うんですけど、これは非常にいいなと思います。子どもは家から図書館までの距離が結構遠いと危なかったりしますから、ある程度の年齢までは保護者に頼らないと利用できないんですね。ところが、学校ですと通学の範囲ですから、そこで本を借りられると人に頼らないで自分で借りて返してということができるので、非常にいいなと思っております。

また、障がい者サービスのところで来館者が増えたというのがありましたよね。これはやっぱり福祉施設などへのPRが行き届いたりとか、色々な体験会をやることによって、直接自分で選ぶという人が増えたのかなと私は推察したんですが、そのあたりについて何か把握されていれば教えてください。

（会長）

いかがですか。

（事務局）

おはなし会の低年齢化につきましては、今おはなし会と題する事業は、2～3歳ぐらいの子ども、4歳以上の子ども、小学生の子どもというように区分して開催していますが、小学生の来館に関しましては、私の体感で申し訳ないのですが、やはり子どもの生活様式の変化により、来館者数は減っております。子どもが1人で図書館に来るという状況ではなくなっていて、図書館の立地条件を考えますと保護者に連れられてくる子どもがとても多いです。その中で来館できる子どもたちの層としましては、やはり低年齢の子どもが増えてくるという状況になっております。続きまして放課後児童会ですけれども、共働きの家庭も増えており、放課後児童会を使う方がすこ

く多い状況で、やはりそちらに本の配送のニーズがとても多いので、どんどんどんどん件数が伸びている状態なんです。

(副会長)

直接来館しないのは、ひょっとしたらそちらの方に回っているからかもしれませんね。

(事務局)

その可能性はございます。

(副会長)

親子で図書館には来ないけれども、子どもが学校で借りるという。

(事務局)

6 ページの郵送貸出は減って来館による貸出が増えているということについては、ちょっと正確な分析ができてはいないんですけども、施設訪問したり、PRに努めているところがありますので、もしかしたらその影響で行ってみようと思われる方が増えたのではないかと考えております。

(副会長)

図書館が動けば利用者も動くといういい循環ですね。ありがとうございます。

(委員)

今の話にあった障がい者の方の来館が増えているということなんですけども、これはやっぱり図書館へ行くためのアプローチの方法、例えば駅からどうやって行くとか、あるいはバスはどうだとか、視覚障がいをお持ちの方が図書館という施設へ行くためのいい方法がある、あるいはそのことを市としてどれだけPRしているかという問題もあると思うんですけども、そういうことによって増えているのか、もしくは資料に書いています体験会の開催とか福祉施設や障がい者サロンの訪問によって増えているのか。これは全体のまちづくりでも非常に関わってくることなんです。視覚障がい者が家から出て、色々な施設に行けるというまちづくりの中で図書館をどう考えるかということも関わってくると思うんですよ。その流れで増えたのかなと。増えた要素はサピエの活用というところで、タイトル件数も多いからそういう状況があるという数字ですね。来館者数というのは特に統計が出てないんですよ。

(事務局)

来館者数は出ていないんですけども、ただ冒頭に申し上げましたとおり、交通はちょっと厳しい状態でございますので、図書館からPRに出ているところが功を奏し

ているんじゃないかと考えてはおります。それと録音図書の体験会をこもれば広場に行っているんですけども、これまでカセットテープで録音図書を利用されていた方に、サピエのダウンロードによるCDやSDカードで提供するなど、録音図書担当がきめ細かくサービスを行っているというところも、点数の増加に繋がっているのではないかと思います。また、障がい者の利用という部分においては、放課後等デイサービスの方にもパック貸し出ししておりまして、そういった施設に通っているお子さんを引率して図書館の方に来られるという事例がここ最近とても増えておりまして、そういった意味でも障がい者サービスの利用が伸びているといえるかなと。パック貸し出しについては各施設にFAXでアンケート調査を実施し募集しておりますので、こういうサービスがありますよというPRにも繋がっているのではないかなというふうに考えております。

(副会長)

パック貸し出しは墨字図書ですか、音声資料ですか。

(事務局)

パック貸し出しの基本的な内容はLLブックを含む読みやすい墨字図書ですけども、さわる絵本もあります。そのような取り組みであります。CDも入れております。

(副会長)

CDは普通の音楽CDですか。

(事務局)

はい。

(副会長)

CDばかり、墨字図書ばかりじゃなくて、混ぜてあるということですね

(事務局)

はい。

(副会長)

そしたら、資料の福祉施設サービスの実施のところで2,168というのは墨字図書と音声資料の合計ということではないんですね。

(事務局)

はい。

(副会長)

ありがとうございます。

(会長)

他にいかがですか。

(委員)

学校との連携で、小中学校からの団体貸出冊数なんですが、これは学校から依頼があった図書に関しての冊数なのか、図書館でこれだけ貸しますよという、例えば児童数に応じての決まりがあるのかどちらなのでしょう。

(事務局)

縦長の資料の方でございますか。

(委員)

はい。先ほど児童数が減ったということでしたので。

(事務局)

この団体貸出冊数なんですけれど、小学校、中学校には団体で自由に使ってもらえる団体貸し出しのカードというのが各校に1枚あります。それについては、制限があるんですけれど、もう1つ学校支援用図書というのがありまして、そちらは調べ学習であったりとか、通常の読書、朝読とか読書会の取り組みで使われる、さつき話であった読書週間に使う部分なんですけれども、そちらの学校支援用図書を使っていたく分についての図書の冊数制限はないんですね。

(委員)

それは学校から希望が出てくれば、貸し出ししていただけるということですか。例えば新しい本であったり、人気のある子どもたちが好きなシリーズだったりというのは、やはり学校でそろえる以前に図書館で借りることができたら、学校で蔵書にしないでもいいのかなと思ったんです。最近長野中学校の図書室を訪問してみると、新しい本とか、子どもが興味のある本もうまくディスプレイされていたので、図書室の司書の先生にお聞きしたところ、やはり中学校の予算で購入し並べている本がほとんどで、図書館から借りてきているという話はあまりお聞きできなかったんです。中学校はまだ予算はあるかもしれないですけど、特に小学校の児童に貸し出すのをもし制限されていたり、例えば図書室の方で「これだけ貸してください」を児童数で考えてるのであれば、これぐらいのものだろうという数をあまり先に決めないで、やはり子どもたちに本に触れる機会を増やすためには、たくさん例えば、100%ではなく1

20%ぐらいの本を貸し出していただいたり、やりとりをしていく方が合理的なんじゃないかなあと思いました。

(事務局)

そうですね、おっしゃるように今、新しい本を学校に優先的に制限なく貸し出しで
きればいいなというようなことは思うんですけど、現状のシステムとしてはそうはい
かなくて、新しい本を含む通常の図書館の児童書の書架に並べる本については、その
学校が持っている団体貸し出しのカードの枠でということになってきます。

(委員)

貸し出し冊数は児童数に応じているんですか。

(事務局)

団体貸し出しの枠が上限200冊まで、90日間となっております。それで、学校
の方から読書週間でもっとたくさん本が借りたいですということであれば、依頼文を
いただければその枠を超えて借りられるように対応はしております。

(委員)

令和6年度に、約4,500冊から約3,500冊に減っている部分についてはど
ういう原因が考えられますか。

(事務局)

先ほど説明にもあったとは思いますが、学校の方からこれだけ借りますと
いう希望の冊数が減っているんじゃないかなと思います。

(副会長)

学校図書館は独自で予算を持っているんですよね。

(事務局)

そうですね。

(副会長)

ただそれにプラスして公共図書館から借りてくるわけですから、人気のあるものは
学校図書館で1冊ずつ所蔵してもなかなかだとは思いますが、基本的には多分学校
図書館も公立図書館から借りるから学校図書館で買わなくてもいいということはない
と思うんですが。

(事務局)

もともと2クラスあったものが、児童生徒の数が減って1クラスになったとなれば、貸出冊数もその分減ってしまうということです。総数で減っている訳ではないので、学校全体の数になってくるので。

(副会長)

もしかして学校で今までだったら調べ学習でこんな本、あんな本と借りていたのが、先ほどおっしゃったように、もうインターネットで調べられるから本はいいですとなくなっていたり、選書の質とか変わってきているんですかね。こんな本が欲しいというような希望の本が変わってきているというような。例えば小説的なものがたくさん欲しいですとか、調べ物をするための本ではなくて、子どもたちが文学的なものとかそういうのに触れるために小説なりエッセイなりが多くなっています、ということですかね。

(事務局)

小説やエッセイ、学習漫画というような、読書タイムで読むようなものというイメージのものについては、先ほど申し上げたとおり、読書週間の取り組みをしている学校が、コロナ前は4校ぐらいあったものが3校、2校というような形で減ってきているというところがあります。調べ学習の本については、教科書の改訂があって、その取り組まれる段階によって、その年々で借りたい本のテーマが変わってくるというような傾向があります。おっしゃるように1人1台端末で、クリアできている分野については、もう本がなくてもいいというような傾向があるのは、先生からの話に聞いているところがあります。図書館から電子図書館の利用者IDを配付しておりまして、そちらを使って朝読をしているところもあるというのを聞いております。紙の本も活用し、電子書籍も活用し、読書に親しんでいただけているということは変わらないかなと思っております。

(委員)

ちらっとですけど、紙の読書の方が子どもの頭にはすんなり入りやすいという研究データを最近聞きました。やっぱり電子書籍はすごく便利だし、調べ学習もパッとできるというのはわかるんですけども、紙もやっぱり大事だよねと私は思うので。紙もあるよ、紙の本もこんなに楽しいよというのをやっぱり子どもたちには今から経験して欲しいなとは思っているので。大変だと思いますが。

(会長)

他にご意見はございますか。

(委員)

紙の本のことが話題になったので。インターネットについては、やっぱり端末が1

人1台あって、すごく子どもたちは使うのが上手ですし、もう1年生も後半になってきたらそれを使って調べたりすることができるんです。一方で、市の方から図書室に司書の職員を配置してくださっているので、本校では毎日来てくれているんです。年間50冊を目指そうねとしていますが、1年生だともっと読んでいて、紙に触れる機会がすごく減っているわけではないなとうちの学校では感じています。ただ、やっぱり人数も減っているのも、その部分で貸出冊数が減っているのかなと思います。逆に調べ学習になるとネットを使う方が多く、それをプレゼンにしたりとかして活用しているんですけども。読み物というのであれば、どちらかといえば紙の本を先生たちも大事にしているかなあというのはあって、私自身も紙の方がいいかなあと思っているので、図書館がやってくださっていることもありがたいです。えほんのひろばも、すごく子どもたちは楽しんでやっていますし、どの学年にも来てくださっているのを助かっています。

(委員)

今おっしゃったように私は両方でいいと思うんですよ。私でも調べものはスマホでやります。じゃあ本をスマホで読むかというと、やっぱり文字からの想像力、それが一番は本で、私は楽しいんですね。自分が知らない世界へバーッと入り込めますし、まず第一に忍耐力が要ります。本を読むとその面白くなるまでの忍耐があるかないか。途中まで行くと面白くてガーッと読むんですけど。だから本の読む楽しさもあるけど忍耐力もすごく子どもにとっては培われるのではないかなと思うんですね。だから、この学校への本を選ぶ人は大変だなと思うんですね。色々な子どもがいるのに、どういう基準で選ぶのか、そのわからないものを選ぶのがすごい力で、私はすごいなと思うんですね。ちなみに私は公民館に行って何を読むかというと、最近気が付いたのですが私の行く公民館には必ず読書ノートというものがあって、それに書いてあるんですね。私はその本が面白いかどうかわからないからまずネットで調べて、感想が書いてあるのを見て、これだったら面白そうだなと思ったら書いておいて借りるんですね。公民館は本にあらすじ書いて置いてくれているので、それを見てパッと惹かれたら読むんですね。だから学校の図書館ももし時間的に余裕があるのなら、ネットで調べると情報が出てきますので、本のあらすじとか魅力のあるコメントを書いて本と一緒に置いておくと、多分子どもはただ単に本の名前だけで惹かれるんじゃないくて、この内容は面白そうだなと思って、読む本を選ぶ時にそれがすごいヒントになると思います。本を選ぶのはものすごく時間がかかるから大変でしょうが、何か一言書いてくれたら、子どもさんはもっと本を借りようと思ってくれるのではないかと。本を選ぶだけでも大変なので、もし時間がありましたらお願いしたいです。それも本を借りるきっかけになるのではないかなと思うんです。先生に次々と要望ばかり申し上げていますが、それも1つの手だてだなと、私は思います。

(会長)

他にはございませんか。

(委員)

私の住んでいる地域の小学校に先日行ったら、やっぱり図書室の先生、言語力向上司書さんがいらっしゃらないと図書室が開いてない、借りられないというような状況にありました。図書室を開けられるようにとボランティアで地域の方が何人か行かれていますけども、やっぱりいつでも借りられる環境づくりというのは必要なんだなと思いました。色々な本を図書室で見せてもらいましたが、せっかくあるのになあと。思って。だからやっぱり借りられる環境づくりも大切だと思います。

(会長)

ありがとうございます。他に何かございませんか。

(委員)

一番最初の1ページ目ですね。(3)のところの②で、利用者カードと交通系ICカードの連携機能の利用促進とありますね。ここのこの数字というのは、交通系ICカードと利用者カードの連携だけの数字でしょうか。右側の今後の課題を見ると、利用者カードだけを単独で持っている人、スマートフォンに入っている人、交通系ICカードを使っている人、それからマイナンバーカードと、4つの方法が今あるわけですよね。この交通系ICカードだけの数字だったら、その他スマホに入れている人とか、あるいはマイナンバーカードを使っている人とか、それらも含めてこれは、こういうふうな利便性の向上のための様々な活用の方法ですよね。トータルとして、こういうふうなやり方で、利便性を向上させていますよというような数字にしないと、交通系ICカードだけだったら、伸びてないなあととなります。だからICOCAなどの交通系ICカードを連携させている人だけの数字かどうか、そこをちょっと確認したいんです。全体を含めてこういう数字を出した方がいいと思うんです。だから、いろんなやり方でいくつかの利用の方法があるんですよということをPRして、使っただけ、その実績がどれだけあるのかということをはっきりと明らかにしてもらった方がいいんじゃないかという気がします。以上でございます。

(事務局)

ありがとうございます。これは純粋に交通系ICカードのみの数字です。今、マイナンバーカードで連携される方もいらっしゃるんですけども。マイナンバーカードは法改正されて、かざすたびに暗証番号が要するという使いにくい仕様になってしまいました。あとは窓口でスマートフォンで表示させたバーコードを見せる方が多くいらっしゃるんですけど、それが実際何人いるのかということとはちょっと統計上出せないんです。申し訳ございません。

(会長)

よろしいでしょうか。ちょっと質問させてください。単純な話なんですけども、7ページのマナーの問題なんですけども。事故率は図書に対してどのぐらいありますか。統計は取りにくいのでしょうか。

(事務局)

統計はないんですけども、1日に数冊は確実に見つかります。よくあるのが文庫本で自分が読んだ印みたいなのをつけています。それを一生懸命消して書かないでくださいねと注意したところ、次は赤い天地印を押しているんですけど、そこにちょっと色を加えている人とか出てきまして、イタチごっこで非常に難しい状態でございます。

(会長)

マナー向上を期待しております。まさか切り取りはもうないですよ。あるんですか。

(事務局)

雑誌とかで特集記事がないということがございます。

(副会長)

コピーは1枚10円なんですけどね。

(会長)

今だったらインターネットですぐに出てくると思うんですけどね。

(事務局)

きれいに切り取られていてなかなか気が付かなかつたりします。

(副会長)

1回1回チェックできないから、何かの時に利用者や図書館が気付くということですよ。雑誌の切り取りがあつたりすると、カウンターに引き上げたりするでしょう。そうしたら名前を書いて借りなければならないし、顔も覚えられるから。そうすると切り取りがなくなるんですけどね。

(会長)

ありがとうございます。そうしましたら、次第1についてはこれで終わりたいと思います。

2. 次期子ども読書活動推進計画の策定について③

(会長)

続きまして、次第3「次期子ども読書活動推進計画の策定について③」、説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）（素案）」、「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和8年改定版）（素案）」に対するパブリックコメント意見一覧」に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。パブリックコメントについてはこの資料のとおりですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

推進計画について、ご意見賜りたいと思います。

(副会長)

パブリックコメントで引っかけたというか、そういった方にリサイクルになりますのでご了承くださいというような、多分これ、図書館ですでに購入してて、複本になるので、そういうふうになる場合もありますよということだったと思うんです。受け付けませんって言っているわけではないと思うんですが。ちょっと残念ですね。

(事務局)

そのような説明はこちらでさせていただいているはずなんですけど、毎回するのですけれどもちょっこここの部分だけ。

(副会長)

切り取られていますね。多分持ってきた人は、受け入れてくれたらいいのにという思いも強かったんだろうと思います。

(委員)

コミック欲しいというのはやはりあるんですね。コミックを入れてくださいという話は、以前事務局の方で選書が大変というのをおっしゃっていたので、それはものす

ごく膨大な量があるので大変かなとは思いますが、今、コミックを置いていない図書館の方がもしかしたら少ないのかなというぐらいどこでもあつたりするので、選書にはすごく神経を使うと思うんだけど、考えていただければ嬉しいかなと思います。特に小学生とかだとそこから本に入るという子もいると思うので、大変だと思うんだけど、検討していただければなあと思います。

(事務局)

今現在、当館ではコミックは資料収集方針には入れていないのですが、以前からお伝えしていますとおり、出版点数が大変多いので、どういうふうに図書館の方で選書するかということがとても難しいです。またコミックは20何巻とか30何巻とか多いものもあり、何巻か欠巻になってしまったりすると売っている期間がちょっと短くなってしまいますので、再度購入するというのが難しくなります。そういうところをどうするかでありますとか、やはり紙の質はあまりよくないので、保存に適していないというところもあります。他のコミックではない文庫本などは図書館にも置いていますので、全く置けないということはありませんので、そのあたりをどうクリアするかということを、また今後の検討の課題とさせていただきたいと思います。

(副会長)

コミックとかはね、聴覚障がいの方に割と有効的であるということで、図書館によっては、例えば枚方市は最初、聴覚障がい者の団体からそういう申し込みがあつて話し合いをしてコミックを買って、その代わり利用は聴覚障がい者に限られていたんですね。聴覚障がいの団体から、自分たちだけが借りるのは申し訳ないので皆さんにも貸してあげてくださいという話があり、他の利用者にも貸し出しするようになったというふうなこともあつたりしまして、それぞれの図書館によって色々な考え方でやってらっしゃると思います。それと最近は漫画系統は全部電子になってきて、ペーパーが少なくなっていますよね。そのへんがちょっとしんどいところですね。

(会長)

確かに膨大になりますね。

(副会長)

そうですね。だから、全体をどう扱うかみたいな、変な言い方ですけど1つの文化としてと、その漫画をどう扱うかというところになるかと思います。

(会長)

他にご意見や感想はありますか。

(委員)

この計画は子ども読書活動推進会議で確認されて、この後は市の教育委員会の会議に出されるのでしょうか。或いは、市議会にこういうものができましたということで報告するのか。教育委員会や市全体の中で、この計画がどんなふうに位置付けられるかということがあると思うんですけども、このパブリックコメントももう終わりましたので、この次はどのように考えられますか。

(事務局)

この計画でいきましょうというところで市長決裁をとり、そのあと市の教育委員会で報告させてもらって、進めていくという形になります。

(委員)

先ほどの子ども読書活動推進会議というのは教育委員会の中の組織、市長部局の方から入っているのですか。

(事務局)

あいつくを管轄するこどもファミリーセンターと、4か月児健診に関することや千代田台こども園を管轄するこどもまんな課は教育委員会外ですので、そちらから推進連絡会議に入らせていただいております。

(委員)

そういう市長部局らも参加されているなら、市全体としての意思になると思うので、できたら市議会に報告したらやっぱりいいんじゃないかなと思います。

(事務局)

このパブリックコメントをする前に、一旦素案でこういうことを考えていますというのは市議会にも報告をさせていただいております。

(会長)

他にございませんか。この読書計画を策定することによって、財政上の措置的にはどうなんですか。それなりに積み上げがあるとか。

(事務局)

この計画をもって、予算要求していきたいと思います。やはり財政的に働きかけていくには、こういう考えがあるのでこのようなことをしていきたいというのは根本のものになります。そういうものがなければやはりいくら私どもがしたいと言っても、それは何に基づくものなのかということになりますので、そういう意味ではこの今回の計画を立てたということは、やはりそういうものの基になりますので、しっかりと予算要望していきたいと思っております。

(会長)

よろしくお願いいたします。他の方はどうですか。

(委員)

まだしっかり読めてないんですけど、本当にいたるところに学校の活動の風景を載せてくださっていて、このとおりなんです。それをよりずっとやったださるんだなあというのをありがたく思いながら読ませてもらっています。

(会長)

他には全体的にどうですか。

(委員)

中学生の不読率については前にもお伺いしたかと思うんですけど、やはり相変わらず大変な状況ですか。

(事務局)

非常に厳しい状況です。

(委員)

1冊も本を読まない子がこんなにいるのかと私もちょっとびっくりしたんです。漫画も今はスマホで見る時代なので、紙の本というとやっぱりちょっとハードル高いし、字ばっかりの本であるんだろうけれども、やっぱり何とかしないと大丈夫か君たちとってしてしまうので。でも中学校でもえほんのひろばをしたら中学生が「この本は、僕は子どもの頃に読んだ」みたいに言うんです。子どもの頃って言いながら君たちはまだ子どもじゃないのと思うんですけど、小学生の時すごく好きだったみたいな話をしてくれたりとかするので、決して諦めてるわけではなくて、やっぱり他にも色々やらなければならないことがあるんだろうなとは思いますが、何とか紙の本と向き合う時間みたいのが中学生にももっともってほしいなとすごく思います。じゃあ何をすればいいかというのはわからないんですけど、大きな課題だなと思います。私も子どもと本の連絡会に所属していて、中学生ぐらいの子が本を読まないのはすごくショックなんですけど、ただ救いなのは、小さい時におはなし会などに来てくれた人が中学生とか高校生になって、たまたま社協のつながりフェスタの時に来てくれて、「僕、小さい頃におはなし会に行ったんですよ」という子がいてくれたりとか、顔を覚えていてくれたり、「これがすごく好きだった」みたいな話をしてくれるんですよ。だからやはり小さい頃からそうやって種をまくことはとても大事なんだなというのはすごく思っています。おはなし会でも小さい子が来ていて、その子たちも一生懸命お話を聞いてくれたりとかして、途中でちょっとしんどくなって出て行くと

か色々するんだけど、でもそういう子たちにずっと働きかけていくと、少し大きくなっても、本って面白いなと思ってくれる子が増えるのかなと思い、諦めないで頑張らないとなとは思っているところなんですけれども。でも、やっぱり何もしなかったらそのままずるずると本を読む子がいなくなっちゃうんだろうなという危機感はすごくあるので、頑張らないとなというふうには思っています。

(副会長)

スマホを見る時間はなんとか捻出できるけど、本を読む時間は捻出できないんですね。

(委員)

資料にも載っているんですけど、小学校5年生と中学校2年生で、それぞれ学校代表が本を紹介するB1という取り組みやってくれています。中学校でもやっていて、もしかしたら電子書籍を読んでいるのかもしれませんが、確実に少しでも本を読むという取り組みを市の方では設定してくれています。小学校5年生の子たちは、やっぱり高学年になればなるほど、図書の時間を時間割上とるのが難しくなっていて、それだからこそ5年生でもっと本を読めるようにといういい取り組みだなあと思っています。本を読んで、それを表現するということを全員がして、そこで学校の代表を選び、オンラインで全部の学校が聞き合いをするんです。それはそれですごくいいんです。中学校でもそれをします。本を読むことが嫌いだということはないと思うんですけども、ただ、もしかしたら図書室で読んだり、普段から図書室の本を借りるというのが少ないかもしれませんね。

(委員)

その読み聞かせに関しては、大人でも読み聞かせしてもらった時の気持ちよさとかあるじゃないですか。高校生も大学生も。中学生で図書室に来る子たちを見ていると、単に本を借りたいだけという子もいました。趣味の本があって、この本が借りたいと言って予約して借りている男の子もいましたが、2人とか3人でお友達と一緒に来て、一緒に何か本を開いて話し合いをしながらコミュニケーションをとっている姿を見ていたら、図書館、図書室という場所がお昼休みの少しその気持ちの安らぎの場所になっている子もいるんじゃないかなと思いました。そういうところで読み聞かせとかがあってもいいなあと私はちょっと思っています。あと、子どもはそういう何かイベントとかも好きじゃないですか。先日河内長野では25歳から40歳までの若い世代が子どものプロジェクトを立ち上げて、何かやられたものはすごく大盛況だったんですね。若い世代、中高生を巻き込むみたい。であれば、割とそういうところでおはなし会をしますとか、もし図書館だったらこもれば広場のところで、土曜日の午後とかに、そういう中高生向けで絵本を読み聞かせるイベントをして、ちょっとずつ増えてきたらいいんじゃないかと思っています。

(委員)

私は小学校の読み聞かせ団体に活動しているんですけど、6年生ぐらいでも絵本をすごく真剣に聞いてくれるんです。私たちもこのまま中学に持って行って中学で読み聞かせをやらないかなと言っているんですよ。大人のための絵本の会というイベントをこもれび広場で1年に何回かやらせてもらっているのですが、大人の方でもやはり読んでもらうのが面白いというのがあると思うんです。絵本の中でもこれはすごく中学生の心に刺さるよねというのがあるじゃないですか。そういうのを持って行っておはなし会みたいなものをできたらいいのにねという話はしていたんです。中学生が図書館に来るのも大変だとは思いますが、例えば土日とかに、小さい子じゃなくて、もうちょっと大きな中学生とか高校生ぐらいのための絵本の会とかおはなし会とかができれば、絵本は小さい時に読むものと思ってきたけど、意外と大きくなっても色々な読み方ができる、そこが入口になって色々な本に行ってもらったら、ちょっとまた変わるかなあというふうには思ったりします。それこそ大人のための絵本の会も平日にやっていて学生さんが参加するのはちょっとしんどいかなとは思っているので、そんなことも含めてこれからちょっと色々考えたいなと思っているし、自分が所属するチームでも考えたいなとは思いますが。

(副会長)

大学で児童サービス、YAサービス論を教えているのですが、YAサービスについて学生に何か意見ないですかと聞くと、何か景品がもらえないと読まないとか、あとはライトレベルが公共図書館にあるとは思わなかったと言っていました。学校図書館にはライトノベルは置いてないので。だから公共図書館にライトノベルがあるんだったら、そういうことをもっと知っていたら行ったのにという声はありました。先ほどのコミックも同じだと思うんですけど、ライトノベルというのもひょっとしたらそこから入るきっかけになるのかもしれない。

(委員)

ここの図書館はライトノベルは割とたくさんありますよね。

(副会長)

ところがね、学校図書館とか図書館にはライトノベルは置いていないと思い込んでいて、あることを知っていたら行ったのにという子はそれなりにいました。

(委員)

借りる方の思い込みですね。ある中学校ではライトノベルを結構置いてもらっていて、文学系のライトノベルがあってそれをきっかけに芥川や太宰を読めたらみたいな。

(副会長)

ライトノベルは不評な部分もあったりするんですけど、しっかりした作者もいますのでね。読みぐせがつく入口にはなるかなと思っています。

(会長)

色々ご意見をいただきまして、ありがとうございます。それでは次の次第に移りたいと思います。

3. 令和8年度図書館予算要望の概要

(事務局から説明)

…資料「令和8年度図書館予算要望の概要」に基づき説明

(会長)

説明いただきましたこの予算について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。予算だけではないですが。自動車文庫は買い替えということですね。

(事務局)

はい、交付金がもらえましたら。

(会長)

バスの大きさは今と同じくらいですか。

(事務局)

大きさは、現在のバスが1, 800冊から2, 000冊程度の積載量なのですが、新しく購入を考えておりますのは、500冊の積載となります。小型化して小回りのきくものに買い替えたいと思っております。

(会長)

自動車文庫の利用率としては、利用者数は増えたのでしょうか。

(事務局)

利用者数自体は、令和6年度までは大体、同水準で推移しております。積載量がかなり減ってしまうんですけども、火曜日から金曜日の午後に23ヶ所のステーションを分けて巡回しておりまして、1日当たり3ヶ所程度巡回しております。その1日3ヶ所分の貸し出し冊数が大体平均90冊程度になっております。予約いただいて、持って行く本も含めてなので全部がバスから取り出して借りておられる冊数ではないんですけども、1日の貸し出しが100冊いかない冊数になっておりますので、

バスに積んでいける本の数は減るんですけども、しっかり選んでよく借りられる本を500冊積んでいけば、サービスの低下にはならないのではないかというふうに考えております。

(副会長)

小型化というのは予算の関係もあるのでしょうか。

(事務局)

予算の関係はございます。バスの購入費、維持費の関係もございますし、小型化した方が駐車場所の選定の幅が広がると思っております、大きいとやっぱり停められる場所がどうしても限られてきますので、今後もし駐車場所をこのステーションの利用が少なくなっているのをちょっと別の場所に変更しようとなった時にも、小回りがきく方が駐車場所を選ばず決められ、きめ細かく利用者がおられるところに近くまで持って行けるのではないかと考えまして、その辺の利点もあると思っております。

(副会長)

ステーションの数は今のままですね。

(事務局)

ステーションの数としましては1週間に行ける数が今いっぱいいっぱいにはなっているので、違うところに行こうと思うと、今あまり利用されていないところを廃止して入れ替えるような形にはなってしまうかなとは思っています。また、自動車文庫で巡回する以外に、小型化になりますので、例えば、何かイベントがあった時に、自動車文庫を使って、図書館から出店してPRするとか、そういうことにも使えるかなと思っております。今とは別の使い方ができるかなと思います。

(委員)

私の住んでいる地域のバスがものすごく大変で、多分図書館に行くのに2、3回乗り換えが必要になってしまいうんですよ。しかも高齢化してきているから、皆さん自分の車がなくなっていて、本当に図書館まで行くとか市役所まで行くというのがものすごく大変です。だから、やっぱり自動車文庫に来てもらうというのもありがたいんです。今は自治会館のところの駐車場に多分停まってくれていると思うんですけども、そこまで行くのも大変だから、もう1ヶ所ぐらい、もうちょっと上の方と下の方に来てくれたら私は思っているんですけども。そういう地域がこれから増えていくのではないかなあという気もちょっとしますし、そこら辺で、冊数が減っても、小回りがきいて「あそこもここも、来てくれるよね」みたいな、巡回の時間さえ見ておけば図書館まで行けない方も本が借りられる。本を見て、私はこれを読んでみようという

ようなことができるといいかなと思うんです。河内長野はすごく広いから、そこまで行くのが大変だなというような方もたくさんいらっしゃるのです。できればそういう工夫をしてもらえるとありがたいかなと思います。今朝のニュースでもやっていましたが、ガソリンがこんなに値上がりしているから大変だと思っています。でもやっぱり行けない方のために、できるだけきめ細かく配慮していただけるとありがたいかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

小型化した方が、燃料の消費が抑えられますね。

(事務局)

そうですね。

(副会長)

お店じゃないから、ガソリン代上げますという訳にもいかないし。

(事務局)

今委員からステーションに行くのもちょっと遠いので、もうちょっとこちらやあちらにあったらいいなというお話があったんですけども、小型化しまして小回りがきくようになれば、今ちょっとステーション数は増やせないと申し上げましたが、割と1ヶ所に長く停まってるところがあるので、ちょっと時間を短くするなど調整して、1回に3ヶ所のところを4ヶ所に行くとか、そういう増やし方はできるかもしれないので、またそこは検討していきたいと思います。

(副会長)

きっと色々なところから手が挙がると思います。

(委員)

「うちも来て、うちの近くに停めて」というようにね。

(会長)

1回行って全てのところに停まる必要がないから、その時にコースを変えられたら。

(副会長)

隔週ぐらいでね。

(会長)

他にございますか。

(委員)

先ほどバスの便が減って高齢者などの利用が減少したという話がありましたが、これだけ国をあげて本を読みましようと言っているのに。図書館へ来ようと思ったら、モックルコミュニティバスしかないんです。河内長野駅から歩こうと思ったら結構大変で、だから私はタクシーで来るんです。帰りはそのバスの時間に合わせています。これだけ推進するんだったら、ここへ来るモックルコミュニティバスの本数をもう少し、1便でも増やしてもらえると、高齢者でももうちょっと図書館へ来られると思うんですね。小さい子どもさんは無理でしょうけど、中学生がもし図書館に来ようと思っても、多分モックルコミュニティバスに乗るしかないんですね。だからそのあたりについても市の方に言っていただいて、これだけ「こどもまんなかへ」というほど子どもさんに力を入れて、国をあげて読書推進をするのなら、もう少しモックルコミュニティバスの本数を、せめてもう1便だけでも増やしていただけるとありがたいです。私は今は車に乗っていて、今日は午後からの会議なので家に車がありましたけど、午前だったら車は使えないからいつもモックルコミュニティバスで来るか、河内長野駅まで来て、タクシーで来るか。帰りは坂だから歩いて帰るんですけど。やはり高齢者にとって、本当にここは不便なんですね。だからそのことを市の上の方に言っていただきたい。財政が大変だとは思いますが。私がこの協議会に入って一番最初に驚いたのは、図書館にはこんなにたくさんの予算を与えているんだと知って、正直すごくびっくりしたんですね。それが一番なんですね。この協議会に入りまして、こんなにたくさん図書館に予算をもらっているのかと私はすごく思ったんです。ということはそれを利用しない手はないんですよ。もったいない。それなのに交通の便のことだけで利用しないというのは、私は本末転倒なのではないかなと思うぐらいなんですね。私は他の地域よりはちょっと便利のいいところに住んでいますけど、それでも本当に不便なんですね。だから何とかせめてもう1便か2便かバスを増やしてもらうには、要望できないでしょうか。

(副会長)

私はよく色々あると、なかなか内部では動かしにくい部分もありますので、市のホームページに意見箱があります。そこに別に自分がこうして欲しいんじゃないくて、例えば、以前「子ども本の森中之島の近所に学校があるので、その子たちに本を貸してあげてください」と、それも含ひそうして欲しかったのでそういう形で投書はしました。「貸し出しできません」と返ってきましたけどね。でも、要するにそういうところに、行政に対して、やっぱり内部とはまた違って、個人がこういうふうだと思うという部分は出していく、声を上げていくというのも1つの方法かと私は思っております。

すので、図書館とかそういうものに関する時は、きちっと提案しています。そういう方法もあります。

(会長)

ありがとうございます。それでは予算案についてはこれで終わりたいと思います。では、本日予定しておりました全ての案件が終了いたしました。

閉会

(事務局から閉会のあいさつ)

(会長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回河内長野市図書館協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

以上

次第1関係資料

令和7年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検	今後の課題・取組等
基本的運営方針1 読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。								
(1)市民の資料要求に応え、さらにその要求を広め高めて行くため、良質な資料を収集・提供します。	①図書館の蔵書の充実	①図書館の1年間の受入冊数(図書館)	冊	9,131	7,817	9,311	図書館の図書の受入冊数は、単価の上昇の影響で増えない状況である。高齢化の進展や、市内のバス路線の再編などの理由により利用者数や市民1人当たりの貸出冊数は減少傾向となった。	購入する資料を厳選するとともに、相互貸借も活用しながら、利用者の求める資料を提供できるよう取組む。 今後も、図書館に来館しづらい高齢者や障がい者を含めて、来館・非来館を問わずどのような方でも使いやすい図書館サービスの充実に努める。
	②図書館利用の促進	②図書館利用者数	人	467,402	348,524	457,405		
	③魅力のある資料の収集	③市民1人当たりの貸出冊数	冊	7.2	5.3	7.0		
(2)市内全域への図書館サービス提供のため、図書館、公民館図書室や自動車文庫等の全体の蔵書構成を考えた資料収集を行います。	①市内全域への図書館サービス	図書館と公民館図書室との相互貸借冊数	冊	50,197	37,767	50,230	公民館図書室8ヶ所、自動車文庫ステーション23ヶ所のサービスポイントを活用し、利用者の利便性の向上と資料提供に努めた。例年とほぼ変わらない相互貸借冊数となっている。また、1冊あたりの資料費が上がっており、受入冊数の増加は難しい状況である。	予約資料を最寄りの公民館図書室や自動車文庫サービスポイントを利用して受け取るなど、図書館ネットワークが有効に活用されており、今後も市内全域へのサービス維持に努める。 図書館と公民館図書室、自動車文庫のネットワークを生かして、市内全域にサービスできるよう地域の利用者のニーズに合った資料整備を行う。
	②公民館図書室の蔵書の充実	公民館図書室の1年間の受入冊数	冊	1,094	888	1,020		
	③自動車文庫の蔵書の充実	自動車文庫の1年間の受入冊数	冊	498	358	492		
(3)市民の身近な施設としてのサービス機能の充実を図るため、自動貸出機の活用や、利用者カードとICカードの連携など利便性の向上に努めます。	①自動貸出機の利用促進	自動貸出機による貸出冊数割合	%	20.3	19.9	20.0	自動貸出機は図書館での貸出しの2割程度を支えており、活用できた。 利用者カードと交通系ICカードとの連携は伸びていない。 オンライン利用者登録は、広報誌で紹介したことから申し込みが増えた。	自動貸出機の利用に不慣れな利用者に対して、サポートしながら利用促進に努める。 利用者が利用者カードやスマートフォン上の利用者カード、交通系ICカード、マイナンバーカードなど、さまざまな方法で資料を借りられるよう、今後も利便性の向上を図る。 来館せずに利用者登録ができる仕組みについて、今後も機会を捉えてPRし、利用促進を図る。
	②利用者カードと交通系ICカード連携機能の利用促進	交通系ICカード連携機能利用人数(累計)	人	80	86	88		
	③オンライン利用者登録の利用促進	利用者カード発行件数	件	13	47	65		

次第1関係資料

令和7年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検	今後の課題・取組等
(4)図書館資料の利用を促進するため、生活に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座(資料の探し方等)を開催します。また、利用者の知的好奇心を刺激するような、多様なテーマに沿った展示を行い図書館資料の活用につなげます。	①課題解決に役立つ講座の開催	講座開催数	回	4	4	4	小学生に図書館での資料の探し方を教える「図書館マスター」2講座(小学3～6年生対象)、図書館講座2講座(英語多読)を開催した。図書館マスターについては、紹介する書籍を新しく出版された書籍に入れ替えるなど内容を見直した。一般向け、児童向け、ヤング向けなどコーナー別の各テーマ展示や、こもれびミニ展示、物故者展示、古文書講座と連携した展示などを行った。また、他課の講座・イベントや啓発活動等と連携した行政展示は他課から多くの依頼を受けた。	図書館マスターは、今後も内容の改訂を行いながら継続して実施する。図書館講座(英語多読)については、資料の充実を図りながら、これから始める方にも分かりやすい内容を目指す。今後も図書館資料の利用促進のため、さまざまな切り口の展示を継続して行う。
		参加者数	人	44	49	49		
	②図書館資料を活用した展示	テーマ別展示数	回	96	66	83		

次第1関係資料

令和7年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検	今後の課題・取組等
基本的運営方針2 ささまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ICTの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。								
(5)子どもたちの読書活動の推進を図るため、ボランティア等と連携し、おはなし会などを実施します。	①定期的なおはなし会等の子ども向け行事の実施	おはなし会等開催回数	回	78	61	77	おはなし会、春秋のおはなしウォッチング、クリスマス会などを定期的に開催できた。参加者が低年齢化するなど、変化してきている。	参加者に応じたプログラムが提供できるよう、資料の整備、人材の育成をすすめる。
		おはなし会等参加者数	人	871	723	883		
(6)地域文庫、幼稚園・保育所及び放課後児童会等への団体貸出の利用を促進するため、資料集配送を継続実施します。	①団体貸出の利用促進	資料配送件数	件	387	313	408	放課後児童会の利用は増え続けており、資料配送件数・冊数とも増加した。資料の配送を通じて、放課後児童会や地域の幼保教育施設に司書が選定した本を送るバック貸出を行い、子どもたちが読書に親しむ環境を整えることができた。	資料集配送には根強いニーズがあり、引き続き集配送を維持できるよう取組む。 また、放課後児童会や地域の幼保教育施設にバック貸出を行い、利用促進を図る。
		資料配送冊数	冊	14,666	12,364	15,601		
(7)インターネット端末席の設置や、メールマガジンの発信、レファレンスデータベースの公開などICTを活用した図書館サービス機能の充実を進めます。	①館内のインターネット利用環境の整備	インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数	人	531	439	581	図書館内でインターネットやオンラインデータベースを使って調べものができる環境を整えた。レファレンスデータベースは新たな事例を登録し、利用者の希望する新着資料の案内を含むメールマガジンは毎月配信することができた。 電子図書館は、小学4～中学3年生に利用者IDを配付するとともに、読み放題パックを入れ替えるなど、利用促進することができた。	今後も図書館内でインターネットやオンラインデータベースを使い調べものができる環境を維持する。レファレンスデータベースへの新規事例の登録、過去の事例の修正を行い課題解決の支援に努める。メールマガジンも定期的に発信する。 電子図書館は、利用者IDの配付を継続するとともに、コンテンツを見直し、引き続き利用促進を図る。
	②インターネットを使った情報発信	レファレンスデータベースの公開件数	件	4	0	2		
		メールマガジン発信数	回	12	9	12		
	③電子書籍の利用促進	電子図書館ログイン数	件	26,395	17,097	22,468		

次第1関係資料

令和7年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検	今後の課題・取組等
基本的運営方針3 市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。								
(8)ボランティア活動の充実を支援し協働を推進するため、読み聞かせボランティア講座やスキルアップ講座を実施します。	①ボランティアとの協働を推進	開催講座数	講座	3	1	3	児童サービス、障がい者サービスに関わるボランティアは安定して活動している。また高校生ボランティアも定員を超える応募があった。児童サービスのおはなしボランティア向けに初心者向け1講座、経験者向け2講座を開講した。	児童サービス、障がい者サービスのどちらもボランティアが安定して活動するために引き続き講座を開講する必要がある。継続的に担い手を育てる取組を行う。
			回	8	5	9		
		ボランティア活動のべ参加人数	人	543	417	556		
(9)生涯学習機会の拡大のため、他の公立図書館等との連携を図り、広域相互利用を実施して交流人口の拡大を進めます。	①広域相互利用の推進	14市町村広域登録者数	人	9,202	9,478	9,553	広域相互利用の登録者は全登録者の約17%となり、特に近隣市町村からの利用が多く、交流人口の拡大に寄与することができた。	市民の生涯学習機会を拡大するため、引続き14自治体(大阪市、東大阪市、八尾市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、橋本市、五條市)と広域相互利用をすすめる。
(10)地域課題の解決に向けて、様々な分野で活動しているボランティア団体のチラシを配架することで情報発信を支援し、またボランティア活動への参加を促進して、地域活性化を図ります。	①ボランティア団体の情報発信を支援	社会福祉協議会主催事業等のチラシ設置数	件	98	99	132	河内長野市社会福祉協議会内のかわちながのボランティア・市民活動センターとの連携により、昨年度と同等の種類のチラシを設置できた。	かわちながのボランティア・市民活動センターとの連携を継続し、SDGs(持続可能な開発目標)17の目標に区分してチラシを配架することにより地域活動の意義を引き続き発信する。
(11)「音と映像コーナー」をリニューアルした、愛称「こもれび広場」を、講座やイベント等の開催により利用者同士が交流できる場所として活用します。	①「こもれび広場」の活用	講座・イベント等開催数	回	31	21	26	多言語えほんのひろば、多言語のおはなし会、英語多読ひろば、カフェふくろう、録音図書体験会、大人も楽しむ絵本の会などのほか、見学に来た府立長野高校の生徒との交流会で「こもれび広場」を活用した。	引き続きさまざまなイベント等で「こもれび広場」を活用するとともに、「こもれび広場」が交流の場であることが来館した利用者にわかりやすいような表示を設置する。

次第1関係資料

令和7年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検	今後の課題・取組等
基本的運営方針4 子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。								
(12)「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」(令和3年度～令和7年度)に基づき、関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。	①子どもたちの図書館利用の推進	0～18歳の図書館登録者率	%	44.9	45.3	46.0	団体貸出数は500冊程度減少し、図書館の利用者カードの登録率は46%である。昨年度に引き続き、市立小学校の新4年生・市立中学校の新1年生と転入の教員、府立長野高校、清教学園中学校・高等学校の生徒と教員に電子図書館のID・パスワードを配付した。えほんのひろばは昨年度と同等数開催した。	登録率は46%であるが、市立小学校4年生以上と中学校の児童・生徒は全員が電子図書館を利用できる状態にあり、「読み放題パック」などの電子書籍がよく利用されている。児童・生徒によく楽しまれているえほんのひろばも図書館の存在をアピールする機会になっている。児童数の減少に伴い、団体貸出は減少傾向であるが、調べ学習等で活用されている。言語力向上司書(学校司書)との情報交換を生かし、今後も資料収集に努める。
	②図書館と学校との連携	図書館から小中学校への団体貸出冊数	冊	3,509	2,686	3,026		
	③学校等での本に親しむ機会の提供	えほんのひろば開催日数	日	45	34	43		
基本的運営方針5 郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。								
(13)郷土歴史資料の普及啓発や活用を図るため、関連講座及び資料の展示等を行うとともに保存のための撮影作業を行います。	①郷土歴史資料の活用	講座開催数	講座	4	3	4	郷土歴史資料を活用した、対面での古文書講座(初歩の初歩、入門編)、歴史講座を開催、YouTube歴史講座を配信することで、郷土歴史資料の普及啓発ができた。また、保存のための撮影も予定どおりできた。デジタルアーカイブでは、「三日市村限絵図」の公開ができた。 YouTube歴史講座については、広報誌でのPRとともに、近畿公共図書館協議会研究集会での事例発表を行った。	今後も講座の開催、YouTube歴史講座の配信を通じて、郷土歴史資料の普及啓発・活用を図る。保存のためのデジタル化も行い、順次デジタルアーカイブへの搭載を進める。
			コマ	8	5	8		
	②郷土歴史資料の撮影	令和7年度内に完了	-	完了	完了	完了		
	③デジタル化した古絵図の活用	アクセス数	件	79,775	54,738	72,984		

次第1 関係資料

令和7年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検	今後の課題・取組等
基本的運営方針6 図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。								
(14)図書館の利用に困難がある市民に対して、その理由や程度に応じた資料を量的拡充・質を向上させるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。	①録音図書等の整備	録音図書の新規受入数	タイトル	24	33	40	録音図書は昨年度と同等数を新規に受入れた。(市広報、市議会だより、社協だよりのデージーへの切り替えがタイトル数に加わっている) 郵送利用が減っている一方で、来館して録音図書を借りる利用者は増えたため、録音図書の他館借受・ダウンロード数が増えた。 昨年度に引き続き、視覚障がい者サロンや福祉施設を訪問して対面朗読・代読を行い、イベント『さわる絵本・布の絵本大公開』や『出張えほんのひろば』の機会にマルチメディアデージー体験会を行ったり、こもれびひろばでの録音図書体験会を行った。福祉施設による図書館ツアー(施設見学)は今年度は申し込みがなかった。 パック貸出を利用する福祉施設が増えたため、団体貸出数が増えた。	録音図書の貸出や郵送貸出などのサービスは、新規の利用者もいるものの、まだ十分には知られていない。必要とする人にサービスが届けられるよう、録音図書体験会や視覚障がい者サロンへの訪問などを継続しつつ、さまざまな機会を通じてPRに努める。
			点	68	46	89		
	②対面朗読、代読サービス(体験会含む)の実施	利用者数	人	70	52	66		
	③サピエの活用	録音図書の他館借受・ダウンロード数	タイトル	889	860	1,147		
			点	889	868	1,157		
	④読書媒体や端末機器の情報入手に関する支援	マルチメディアデージー上映会・録音図書体験会等開催数	回	10	9	9		
	⑤郵送貸出サービスの実施	録音図書の郵送貸出件数	件	108	48	64		
			点	377	179	239		
	⑥福祉施設へのサービスの実施	福祉施設への団体貸出利用数	冊	1,528	1,650	2,168		
	⑦認知症にやさしい図書館の推進	まちかどカフェ(認知症カフェ)参加者数	人	81	54	72		

次第1関係資料

令和7年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検	今後の課題・取組等
基本的運営方針7 図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。								
(15)図書館司書及びその他の職員の資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。	①研修への参加	研修(館外)数	回	42	14	27	正職員だけではなく会計年度任用職員も、大阪公共図書館協会や大阪府立図書館等が主催する図書館員向けの研修にオンライン受講も含め積極的に参加し、職員のスキルアップを図ることができた。今年度は希望する内容の研修が減り、参加回数・人数とも減少した。利用者の職員対応満足度は、図書館アンケートにより5段階評価で平均4.4であった。	今後もオンラインも含めた研修への参加を積極的に進めていき、職員のスキルアップを図る。併せて職員の接遇の向上に努める。
		研修参加者数	人	90	32	53		
	②職員の接遇能力の向上	利用者の職員対応満足度	点	4.5	4.4	4.4		
基本的運営方針8 安全で安心な図書館の読書環境を維持します。								
(16)市民の理解と協力を得て図書館の良好な読書環境の維持、利用マナーの向上を図ります。	①良好な読書環境の維持	マナー向上啓発回数	回	4	3	4	落書き防止と水濡れ防止を呼びかけるチラシの配布(6月)、図書館入口にてポスターの掲示(6月・8月・2月)を行った。	今後も図書館資料を守り、利用者マナーの向上を図るための啓発活動を行う。
(17)危機管理マニュアルの整備、職員に対して防火訓練をはじめAED講習や防犯講習等を実施します。	①職員の危機管理能力の向上	防火訓練等実施回数	回	7	3	6	キックス・図書館合同の自衛消防訓練は施設の消防計画に基づき7/21(月・祝)と2/2(月)に実施。また、AEDの使用方法や心肺蘇生などの救命措置の実技を学ぶ救命講習は7/1(月)に大阪南消防組合職員を講師に迎えて実施。 なお、防犯講習は3/11(水)に実施予定、情報セキュリティ研修は2/6～3/19の期間中に動画視聴により全職員(会計年度任用職員含む)が受講予定。	関係機関と連携し、訓練や講習等を通じて危機管理能力の向上を図り、利用者及び職員の安全が確保できるよう努める。

事業評価 数値目標

指 標		4年度 (参考)	5年度 (参考)	6年度 (参考)	令和7年度実績及び自己評価 ※年度実績は、12月末現在の数値に3月末までの推計を含めて算出 A(90%以上) B(89~61%) C(60%以下)		
					目標値	実績値	
1年間の 受入れ冊数	購入冊数+寄 贈冊数(冊)	11,326	11,564	10,723	目標値	12,000	自己評価・・・A (目標に対し、 90.2% 達成)
					実績値	10,823	
図書館 利用者数	(人)	437,698	432,984	467,402	目標値	450,000	自己評価・・・A (目標に対し、 101.6% 達成)
					実績値	457,405	
市民一人当たりの 貸出冊数	貸出冊数÷人 口(冊)	7.3	7.1	7.2	目標値	8	自己評価・・・B (目標に対し、 87.5% 達成)
					実績値	7.0	
登録者率	登録者数÷人 口(%)	42.8	44.2	46.0	目標値	45	自己評価・・・A (目標に対し、 104.9% 達成)
					実績値	47.2	
広域登録者の 占める割合	広域登録者÷ 登録者(%)	16.5	16.7	16.8	目標値	17	自己評価・・・A (目標に対し、 100.0% 達成)
					実績値	17	
0～18歳の図書館 登録者率	0～18歳登録 者÷0～18歳 人口(%)	47.9	46.3	44.9	目標値	50	自己評価・・・A (目標に対し、 92.0% 達成)
					実績値	46.0	
学校との連携	図書館から小 中学校への団 体貸出冊数 (冊)	4,457	3,777	3,509	目標値	6,000	自己評価・・・C (目標に対し、 50.4% 達成)
					実績値	3,026	
利用者の職員対応 満足度	5段階評価	4.4	4.3	4.5	目標値	4以上	自己評価・・・A (目標に対し、 110.0% 達成)
					実績値	4.4	

図書館関係統計 (参考)

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
図書館、自動車文 庫、公民館の蔵書 冊数	3月31日現在 (冊)	505,277	504,802	508,672	510,611	512,103	512,877			
登録者数	3月31日現在 (人)	47,608	48,983	50,468	52,008	53,381	54,790			
貸出冊数	年度実績(冊)	961,936	767,209	792,927	841,941	802,965	801,826			
登録者1人当たり の貸出冊数	貸出冊数÷登 録者(冊)	20.2	15.7	15.7	16.1	15.0	14.6			
人口	3月31日現在 (人)	104,031	102,920	101,276	100,039	98,944	97,359			
職員数 (うち司書)	3月31日現在 (人)	26 (21)	32 (27)	31 (25)	30 (25)	31 (25)	30 (26)			
資料費	当該年度決算 見込(円)	27,055,769	24,884,216	23,817,933	23,936,243	24,149,159	23,630,216			
開館日数	3月31日現在 (日)	277	260	253	302	291	301			

河内長野市
子ども読書活動推進計画
(令和 8 年度改定版)

(素 案)

令和 8 年 3 月
河 内 長 野 市

かわらずなが〜く
ふだんのしあわせ



目 次

河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）の策定にあたって・・・	1
第一章 第４次計画の総括・・・	2
1. 第４次計画期間の取組・成果	
2. 第４次計画期間の課題	
3. 第４次計画期間における数値目標の検証	
第二章 子どもの読書活動を取り巻く情勢と国の基本的方針・・・	15
1. 子どもの読書活動を取り巻く情勢	
2. 国における子ども読書活動の推進計画の基本的方針	
第三章 計画の基本的な考え方・・・	20
1. 計画策定の基本理念と目的	
2. 観点	
3. 基本目標	
4. 計画の期間	
第四章 子どもの読書活動推進のための取組・・・	22
1. <u>家庭における子どもの読書活動の推進</u> ・・・	23
2. <u>地域における子どもの読書活動の推進</u> ・・・	24
3. <u>学校等における子どもの読書活動の推進</u> ・・・	25
4. <u>図書館における子どもの読書活動の推進</u> ・・・	28
第五章 子ども読書活動推進計画の推進のために・・・	32
1. 計画の位置づけ	
2. 推進体制の整備	
3. 財政上の措置など	
用語説明・・・	33
推進機関等による子どもの読書活動推進のための取組（行動計画）・・・	36
数値目標等・・・	39

河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）の策定にあたって

令和５年３月 「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」第２章基本的方針より

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっている時代において、子どもたちは、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められる。

こうした子どもたちの資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠である。子どもたちは、読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができる。また、心に残る名作などの文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われる。

また、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることが重要である。子どもの頃のそうした楽しかった体験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング（Well-being）^(*) につながるとともに、将来、その体験を子どもたちと共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待される。

^(*) ウェルビーイングとは、「第４期教育振興基本計画」（令和５年６月）によると、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。」とされている。

平成１３年１２月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、この法律に基づき国は平成１４年８月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、大阪府においては平成１５年１月に「大阪府子ども読書活動推進計画 大阪府子ども読書ルネッサンス」が策定されました。

本市においても子どもの読書活動推進の重要性に鑑み、市全体で子どもの読書環境の整備を図っていくことを目指し、総合的かつ計画的な施策の推進を目的に平成１８年３月に「河内長野市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書環境整備の推進に取り組んできました。平成２２年度の第１次計画期間満了時以降、計画期間満了時にあたっては、各次計画を踏襲しつつ国の各次基本計画に基づき、河内長野市の子ども読書活動をより一層推進するため、計画を見直し、策定してきました。

令和７年度で第４次計画が５年の計画期間を満了するにあたり、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「第五次基本計画」という。）に基づき、第４次計画期間における成果や課題を総括したうえで、子どもの読書環境の整備を図っていくことを目的に、河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）をここに策定します。

第一章 第4次計画の総括

第4次計画においては、これまでの各次計画を踏襲・継続し、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進すること」を基本理念とし、基本目標を以下のとおりに定めました。

家庭における子どもの読書活動の推進

読み聞かせの楽しさや読書の重要性について、子どもの最も身近な存在である保護者に対して理解の促進を図り、広く普及するよう努めます。

地域における子どもの読書活動の推進

各関係機関、ボランティアとの連携・協力を図り、地域において、さまざまな本との出会いを工夫し提供して、子どもの読書環境をより充実させるよう努めます。

学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所・認定こども園での絵本や物語に親しむ環境の整備や、各学校段階で生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるための取組を進めます。

図書館における子どもの読書活動の推進

子どもが利用しやすい環境の整備や資料の充実を図るとともに、「子ども読書の日」（4月23日）にちなんだ行事の開催など、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、積極的な読書活動を行う意欲を高めるための取組を進めます。

これに基づき家庭、地域、学校等や図書館において、さまざまな取組が次のように行われました。

1. 第4次計画期間の取組・成果

第4次計画期間（令和3年度～令和7年度）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた期間と重なります。特に、令和2年1月のWHOによる緊急事態宣言から令和5年5月に同感染症が5類感染症に移行されるまでの期間は、河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の方針に沿って感染防止対策を講じながらの読書推進となりました。

（1）家庭における子どもの読書活動の推進

①本に親しむ出会いづくり 家族が触れ合う機会の提供

・図書館では、令和5年5月に4か月児健康診査時において、絵本の読み聞かせの楽しさや大切さを伝え、4か月児の図書館利用者カードを発行し、その場で絵本の貸出を行う取組を再開しました。また、祝休日およびイベント時を除く毎週金曜日に図書館の「おはなしのへや」で0～2歳児向けの赤ちゃん絵本を300冊程度展示し、自由に読み、貸出もできる「こくじらひろば」を開催しました。

②子どもと本をつなぐ人づくり 保護者等への普及啓発

・図書館では、4か月児健康診査時にブックリスト※1の配付、図書館でのおはなし会のPRを行いました。絵本の読み聞かせについては令和5年5月に再開しました。各乳幼児健康診査での配付を目的にブックリストを作成し、1歳児向け2歳児向けの取組として「赤ちゃんタイム※2」を定期的に開催しました。ボランティアの協力を得ながら保護者に対して絵本をはじめとする読書への啓発を行いました。また、子ども向け・ヤング※3向けの図書館だよりを発行し、それぞれの年代に向けて利用を促しました。

・こどもファミリーセンターでは、4か月児健康診査をはじめとした各乳幼児健康診査でのブックリストの配付を実施しました。絵本の読み聞かせについては令和5年5月に再開しました。

・幼稚園・保育所・認定こども園では、園庭開放や地域支援出前保育事業※4などでの絵本の読み聞かせや保護者向けの本も含めた絵本などの貸出を行いました。また、ボランティアによる読み聞かせも行い、保護者と子どもと一緒に読書を楽しむきっかけづくりに努めました。

・子ども・子育て総合センターでは、育児講座の開催、毎日のお楽しみタイム・わくわく広場での読み聞かせ、福祉委員会主催の子育てサロンなどでの読み聞かせ、絵本・紙芝居の貸出、図書館からの団体貸出の利用、利用者のおすすめ絵本の紹介、英語絵本の展示貸出など、各機関などとの連携をとりながら、てあそびをオンライン配信する等の工夫も行い、数多くの子育て支援事業の中で読書啓発を図りました。

・市立小中学校では、図書便りで保護者向けの本の紹介や学校図書館の様子を紹介する記事の連載をしたり、学校ホームページへの掲載、新1年生保護者へのリーフレット配付、図書館・市広報・市ホームページでの読書ノート※5活動の紹介、PTA総会や参観日の機会をとらえ読書への呼びかけを行うなど、保護者へのさまざまな啓発が行われました。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

①本に親しむ出会いづくり 日常生活での読書啓発

・すべての放課後児童会で読み聞かせや読書の時間を実施しました。本に親しむ機会の充実のため放課後児童会では読み聞かせや読書などをその指導内容に位置づけました。また、夏休みには、図書館司書の選書による「夏休みお楽しみパック」を全放課後児童会に配送し、長期休暇中の読書の機会を確保しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校時には臨時パックの配送で読書の機会を確保しました。

・公民館では、おはなし会や絵本の会等の読書啓発イベントを開催、子どもや大人を対象とした教室・講座事業における図書の活用やテーマに沿った図書の展示等を実施し、子どもと本との出会いづくりに取り組みました。

②子どもと本をつなぐ人づくり 読書活動ボランティアの育成

- ・図書館では、既存のボランティア団体の協力を得ながら、初心者向けの読み聞かせボランティア講座や、経験者向けのスキルアップ講座を開催しました。
- ・ボランティアに対し、連絡を密に取り合い、おはなし会、おはなしウォッチング、クリスマス会の図書館事業への出演、地域のイベント等への派遣要望に対して紹介を行い、活動の場を提供するとともに、その拡大充実に図りました。また、団体貸出を実施し、各種関係機関からの講座・催し等の紹介を行い、ボランティアへの資料・情報の提供を継続的に行いました。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

①本のある環境づくり 学校図書館などの資料、施設等の整備・充実

- ・幼稚園・保育所・認定こども園では、地域への絵本貸出事業の充実を含め蔵書の充実を図りました。図書館からの団体貸出やパック貸出も利用し、子どもに多様な図書を提供しました。
- ・市立小中学校では、学校図書館図書標準※6を目指した計画的図書の購入を行いました。また、「河内長野市立学校図書館資料収集方針」に基づき、令和3年度～令和6年度間で小学校約8,088冊・中学校約8,150冊を購入しました。さらに学級文庫への図書の寄贈を地域・家庭に働きかけ、図書の活用とリサイクルを図りました。

②本に親しむ出会いづくり 幼稚園・保育所・認定こども園での絵本や物語に親しむ活動の充実/児童生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実

- ・幼稚園・保育所・認定こども園では、日常的に年齢にあった絵本の読み聞かせを実施し、読み聞かせから劇遊び等へと発展させる活動などを取り入れました。教材や副教材となる絵本の読み聞かせや教材研究も実施しました。また、参観やお誕生会、生活発表会などの機会をとらえ、読書につなげるイベントを実施したり、保護者のサークルやボランティアなどが読み聞かせや劇等を披露するなど、読書啓発につながるイベントの実施と促進を図りました。
- ・市立小中学校では、電算システムによる学校図書館の適正な蔵書管理が行われ、各学校ごとの「学校読書活動推進目標※7」に基づき、学校図書館が各教科等の授業の中で計画的に活用されるとともに「読書タイム」など読書時間が確保されました。また、各学校において、読書週間などで読書啓発イベントが実施され、日常的に本との出会いづくりに取り組んでいます。Best Book Battle^{ビートバトル}（略称B1 おすすめの本を紹介し合う取組）※8ではオンラインも活用されました。小学生の施設見学や中学生の職場体験などの場として図書館を選ぶ学校もありました。

③子どもと本をつなぐ人づくり 人的配置の推進

- ・市立小中学校では、言語力向上司書（学校司書）※9を全小中学校に配置し、教育委員会主催の研修と市外研修へ積極的な参加を行いました。また、定期的に司書連絡会を

開催し、情報の共有や研修を深める機会を設けました。

④子どもと本をつなぐ体制づくり 家庭・地域との連携

・市立小中学校では、地域文庫※10、保護者やおはなしボランティア団体によるおはなし会や読み聞かせの活動が行われました。図書ボランティアによって、学校図書館での資料掲示、本の修理などの作業や館内の環境整備などのサポートが行われました。

(4) 図書館における子どもの読書活動の推進

①本のある環境づくり 図書館の資料、設備等の整備・充実

・図書館では児童書、ヤング向け図書など子どもにとって魅力ある図書の充実を図りました。児童書においては令和3年度～令和6年度間で約10,000冊、ヤング向けとしては約2,250冊を整備しました。学校支援用図書※11や放課後児童会への団体貸出セット「夏休みお楽しみパック」用の資料、「えほんのひろば※12」巡回用の資料、市内の幼稚園・保育所・認定こども園へのパック貸出用の資料なども補充購入し、充実に努めました。令和2年9月に導入した電子書籍についての若年層の利用促進のため、令和6年度から市立小中学校の読書タイムにも役立つ読み放題パッケージも導入し、利用促進に努めました。障がいのある子どもや日本語以外を母語とする子どもなど、多様な子どもが読書を楽しめるよう資料の収集を行いました。障がいのある子どもに向けてボランティアにより制作された「さわる絵本※13」については令和6年度末で29タイトル33冊所蔵し、「布の絵本※14」については令和6年度末で30冊所蔵しています。パソコンで読む「マルチメディアデジジー※15」図書は99点所蔵しています。これらの利用促進・拡大を目的としたPRイベント「さわる絵本・布の絵本大公開」も行いました。「わかりやすい本」コーナーの充実やピクトグラム※16の活用、福祉関係機関へのパック貸出などにも取り組みました。日本語以外を母語とする子どもに向けては英語絵本を中心に計画的に購入し、学校支援用図書にも英語絵本を整備しました。令和6年度末で英語絵本960冊、それ以外の外国語絵本80冊（学校支援用は除く）を所蔵しています。英語多読資料※17についても2,429冊を所蔵しています。

・図書館サービス網の充実として公民館図書室との図書相互利用をより効率的にするため図書の集配送の委託を行うとともに、公民館主催事業の児童書展示への協力などを行いました。自動車文庫の活性化策として、テーマに沿った図書の展示、図書館の利用案内や図書館だよりを備え、配布して、自動車文庫からの情報発信に努めました。

・市内の幼稚園・保育所・認定こども園の希望を聴取し、パック貸出を実施し、団体貸出の利便性を高めました。

②本に親しむ出会いづくり 読書啓発イベントの実施/「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進/読書活動に関する情報提供

・図書館では、定例のおはなし会や赤ちゃんタイムをはじめ、「子ども読書の日」および「読書週間」にあわせた「おはなしウォッチング」、「夏休み科学教室」、調べ学習を支援する「めざせ！！図書館マスター」や「としょかんのクリスマス会」などを開催し

ました。ヤング層に対しては、高校生ボランティアの受入や図書館ツアー※18を行いました。市民から提供されたリサイクル本等について、リサイクルワゴンを常設するとともに、市内施設へも提供し、児童書の循環にも努めました。また市内施設の依頼に応じて「えほんのひろば」を出展し、子どもと本との出会いを演出できる事業を実施しました。令和4年度に木のぬくもりや香りを感じながら本を介して人と人が出会う集いの場として整備した「こもれび広場」は、多言語えほんのひろば、英語のおはなし会、英語多読ひろば、カフェふくろう※19、大人も楽しむ絵本の会などに活用し、若年層にも広く本を楽しむ場としてPRを行いました。子どもと本の出会いのために季節や年齢層に応じた資料展示や、パスファインダー※20などの発行も行いました。

③子どもと本をつなぐ人づくり 司書の適切な配置・研修の充実

・図書館では、令和6年4月現在の職員（会計年度任用職員含む）30人中25人（80%を超える）が司書資格を保有、関係機関等が開催する研修・講座へ積極的に職員（会計年度任用職員含む）を参加させました。また近年はオンラインによる研修・講座の開催が増え、参加の機会も増えました。研修等への参加を継続的にやり、司書として求められる資質向上にむけて取り組みました。

④子どもと本をつなぐ体制づくり 学校図書館との連携・協力/関係機関との連携・協力/民間団体（ボランティア）の活動に対する支援

・図書館では、学校図書館への配送・回収サービス、インターネット予約による物流ネットワークを構築、学校が取り組む読書ノートへの協力のほか、学齢期子ども読書活動推進連絡会議の定期開催で学校等との連携を深めました。言語力向上司書（学校司書）との連携として司書連絡会への図書館司書の参加、言語力向上司書（学校司書）による取組の紹介を図書館展示スペースで行い、定期的に各小中学校へ「図書館だより（児童、ヤング）」を送付しました。学齢期の児童生徒や教職員に対しても、レファレンスサービス※21を行っていることを中学2年生の職場体験や教員研修などの機会をとらえPRしました。小中学校の希望に応じ、図書館司書とボランティアが学校を訪問し、子どもたちが自由に楽しみ、本とふれあう機会を提供する「えほんのひろば」を行いました。令和2年9月に導入した電子書籍について、令和4年度から大阪府立長野高等学校にて生徒と教職員に電子図書館利用者IDを配付、令和6年度は市立小中学校に通う小学4年生から中学3年生と教職員、大阪府立長野高等学校の生徒と教職員、清教学園中学校高等学校の生徒と教職員に電子図書館利用者IDを配布し、利用促進に努めました。

・市内で活動する地域文庫やおはなしボランティアグループを中心として設立された連絡会との連携を進めました。図書館では、連絡会の定例会、総会へ出席し、図書館と連絡会との連携を強化するとともに、図書館主催の読み聞かせボランティア講座への講師派遣、おはなし会等図書館事業への参画を促進しました。また、図書館から地域への情報発信として、図書館ホームページでのイベントの案内やその実施報告の掲載、また、メールマガジンでもイベント情報や新着図書のお知らせ案内等を配信しました。

（５）図書館並びに学校図書館の貸出状況

第１次計画～第４次計画までの図書館並びに学校図書館の状況を以下の表で示しています。令和６年度末の状況は、図書館では少子高齢化の影響が大きく対象年齢の各層で減少し、全体として令和元年度末と令和６年度末を比較すると約４０，０００冊の減少となりました。学校図書館では児童・生徒数の減少および新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校があり小中学校全体として約１１，３００冊の減少となりました。図書館では学校での読書週間の取組に対して団体貸出により図書を用意したり、調べ学習への支援として学校支援用図書を整備するなどの取組を行ってきました。子どもたちの日常生活の場である学校との連携により、読書活動の推進を一層進めるため、取組を行いました。

【図書館】

平成１６年度図書館年齢別利用統計①

…平成２３年３月河内長野市第２次子ども読書活動推進計画から抜粋

年 齢	０～６ 歳	７～１２ 歳	１３～１５ 歳	１６～１８ 歳	合 計
年間貸出冊数	54,525	126,870	35,959	23,467	240,821
１人当たり貸出冊数	7.7	17.9	9.5	5.5	10.8

平成２１年度図書館年齢別利用統計②

…平成２３年３月河内長野市第２次子ども読書活動推進計画から抜粋

年 齢	０～６ 歳	７～１２ 歳	１３～１５ 歳	１６～１８ 歳	合 計
年間貸出冊数	45,361	121,729	34,341	21,558	222,989
１人当たり貸出冊数	8.0	18.7	9.8	6.0	11.6

平成２６年度図書館年齢別利用統計③

…平成２７年３月河内長野市第３次子ども読書活動推進計画から抜粋

年 齢	０～６ 歳	７～１２ 歳	１３～１５ 歳	１６～１８ 歳	合 計
年間貸出冊数	38,661	94,185	20,136	12,429	165,411
１人当たり貸出冊数	7.5	18.4	6.3	3.6	9.8

令和元年度 図書館年齢別利用統計④

年 齢	０～６ 歳	７～１２ 歳	１３～１５ 歳	１６～１８ 歳	合 計
年間貸出冊数	27,626	65,756	10,060	7,017	110,459
１人当たり貸出冊数	6.3	14.1	4.1	2.4	7.6

令和６年度 図書館年齢別利用統計⑤

年 齢	０～６ 歳	７～１２ 歳	１３～１５ 歳	１６～１８ 歳	合 計
年間貸出冊数	18,713	43,614	5,895	3,085	71,307
１人当たり貸出冊数	5.3	10.5	2.5	1.3	5.7

平成２１年度の１６年度に対する図書館年齢別利用増減(② - ①)

年 齢	０～６ 歳	７～１２ 歳	１３～１５ 歳	１６～１８ 歳	合 計
年間貸出冊数	△9,164	△5,141	△1,618	△1,909	△17,832
１人当たり貸出冊数	0.3	0.8	0.3	0.5	0.8

平成２６年度の２１年度に対する図書館年齢別利用増減(③ - ②)

年 齢	０～６ 歳	７～１２ 歳	１３～１５ 歳	１６～１８ 歳	合 計
年間貸出冊数	△6,700	△27,544	△14,205	△9,129	△57,578
１人当たり貸出冊数	△0.5	△0.3	△3.5	△2.4	△1.8

令和元年度の平成２６年度に対する図書館年齢別利用増減(④ - ③)

年 齢	０～６ 歳	７～１２ 歳	１３～１５ 歳	１６～１８ 歳	合 計
年間貸出冊数	△11,035	△28,429	△10,076	△5,412	△54,952
１人当たり貸出冊数	△1.2	△4.3	△2.2	△1.2	△2.2

令和6年度の令和元年度に対する図書館年齢別利用増減(⑤ - ④)

年 齢	0～6 歳	7～12 歳	13～15 歳	16～18 歳	合 計
年間貸出冊数	△ 8,913	△22,142	△ 4,165	△3,932	△39,152
1人当たり貸出冊数	△1.0	△3.6	△1.6	△1.1	△1.9

・1人当たり貸出冊数…対象年齢人口の1人当たり

図書館の貸出冊数については人口推移が示すとおり、少子高齢化の影響で年間貸出冊数、1人当たりの貸出冊数ともに各年齢層で減少し、特に7歳～15歳の学齢期の年齢層の減少が大きくなっています。その年齢層について学校図書館の整備と学校の取組により学校図書館で本を借りていると考えられます。(なお60歳以上の貸出冊数は令和元年度と令和6年度を比較すると約90,000冊の減少)

※人口推移

	平成16年度	平成21年度	平成26年度	令和元年度	令和6年度
年齢0～18歳		19,220	16,900	14,456	12,449
全体	120,549	115,329	110,435	104,031	97,359

【学校図書館】

(小学校)

平成16年度学校図書館貸出冊数調べ① …平成23年3月河内長野市第2次子ども読書活動推進計画から抜粋

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	34,863	36,217	29,154	28,775	20,524	14,681	164,214
1人当たり貸出冊数	29.2	31.4	26.0	23.4	18.3	12.0	23.3

平成21年度学校図書館貸出冊数調べ② …平成23年3月河内長野市第2次子ども読書活動推進計画から抜粋

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	30,163	34,815	31,836	41,025	25,840	22,193	185,872
1人当たり貸出冊数	31.0	33.9	32.2	36.3	22.8	19.0	29.0

平成26年度学校図書館貸出冊数調べ③ …平成27年3月河内長野市第3次子ども読書活動推進計画から抜粋

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	38,440	38,020	41,342	42,373	32,427	32,555	225,157
1人当たり貸出冊数	48.5	50.2	52.3	49.6	37.4	33.1	44.6

令和元年度 学校図書館貸出冊数調べ④

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	35,869	40,263	45,380	44,577	30,454	32,814	229,357
1人当たり貸出冊数	52.1	56.1	58.9	56.8	37.6	41.0	50.2

令和6年度 学校図書館貸出冊数調べ⑤

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	30,815	41,265	45,431	44,897	31,672	27,956	222,036
1人当たり貸出冊数	52.1	60.9	67.2	61.6	46.4	40.9	54.9

平成21年度の16年度に対する学校図書館貸出冊数の増減(② - ①)

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	△4,700	△1,402	2,682	12,250	5,316	7,512	21,658
1人当たり貸出冊数	1.8	2.5	6.2	12.9	4.5	7.0	5.7

平成26年度の21年度に対する学校図書館貸出冊数の増減(③ - ②)

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
年間貸出冊数	8,277	3,205	9,506	1,348	6,587	10,362	39,285
1人当たり貸出冊数	17.5	16.3	20.1	13.3	14.6	14.1	15.6

令和元年度の平成 26 年度に対する学校図書館貸出冊数の増減 (④ - ③)

小学校	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合計
年間貸出冊数	△2,571	2,243	4,038	2,204	△1,973	259	4,200
1人当たり貸出冊数	3.6	5.9	6.6	7.2	0.2	7.9	5.6

令和 6 年度の令和元年度に対する学校図書館貸出冊数の増減 (⑤ - ④)

小学校	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合計
年間貸出冊数	△5,054	1,002	51	320	1,218	△4,858	△7,321
1人当たり貸出冊数	0	4.8	8.3	4.8	8.8	△0.1	4.7

1人当たり貸出冊数…対象学年人数の1人当たり

令和元年度と令和 6 年度の年間貸出冊数を比較すると、全体としては 7,321 冊減少していますが、1 人当たり貸出冊数はおおむね増加しています。

※児童数推移

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合計
平成 16 年度	1,193	1,152	1,119	1,231	1,119	1,227	7,041
平成 21 年度	972	1,027	990	1,130	1,135	1,166	6,420
平成 26 年度	792	757	791	854	868	983	5,045
令和元年度	688	718	770	785	811	800	4,572
令和 6 年度	592	678	676	729	683	685	4,043

(中学校)

平成 16 年度学校図書館貸出冊数調べ① …平成 23 年 3 月河内長野市第 2 次子ども読書活動推進計画から抜粋

中学校	1 年生	2 年生	3 年生	合計
年間貸出冊数	1,987	1,165	742	3,894
1人当たり貸出冊数	1.8	1.1	0.7	1.2

平成 21 年度学校図書館貸出冊数調べ② …平成 23 年 3 月河内長野市第 2 次子ども読書活動推進計画から抜粋

中学校	1 年生	2 年生	3 年生	合計
年間貸出冊数	5,788	3,414	2,882	12,084
1人当たり貸出冊数	6.1	3.7	2.7	4.1

平成 26 年度学校図書館貸出冊数調べ③ …平成 27 年 3 月河内長野市第 3 次子ども読書活動推進計画から抜粋

中学校	1 年生	2 年生	3 年生	合計
年間貸出冊数	8,890	5,245	3,707	17,842
1人当たり貸出冊数	9.3	6.0	3.8	6.4

令和元年度 学校図書館貸出冊数調べ④

中学校	1 年生	2 年生	3 年生	合計
年間貸出冊数	6,693	4,955	5,606	17,254
1人当たり貸出冊数	10.2	7.1	7.5	8.2

令和 6 年度 学校図書館貸出冊数調べ⑤

中学校	1 年生	2 年生	3 年生	合計
年間貸出冊数	5,048	4,115	4,118	13,281
1人当たり貸出冊数	7.8	6.1	5.8	6.6

平成 21 年度の 16 年度に対する学校図書館貸出冊数の増減 (② - ①)

中学校	1 年生	2 年生	3 年生	合計
年間貸出冊数	3,801	2,249	2,140	8,190
1人当たり貸出冊数	4.3	2.6	2.0	2.9

平成26年度の21年度に対する学校図書館貸出冊数の増減(③ - ②)

中学校	1年生	2年生	3年生	合計
年間貸出冊数	3,102	1,831	825	5,758
1人当たり貸出冊数	3.2	2.3	1.1	2.3

令和元年度の平成26年度に対する学校図書館貸出冊数の増減(④ - ③)

中学校	1年生	2年生	3年生	合計
年間貸出冊数	△2,197	△290	1,899	△588
1人当たり貸出冊数	0.9	1.1	3.7	1.8

令和6年度の令和元年度に対する学校図書館貸出冊数の増減(⑤ - ④)

中学校	1年生	2年生	3年生	合計
年間貸出冊数	△1,645	△840	△1,488	△3,973
1人当たり貸出冊数	△2.4	△1.0	△1.7	△1.6

・1人当たり貸出冊数…対象学年人数の1人当たり

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校の影響以降で年間貸出冊数は減少し、令和6年度は全体として3,973冊減少しました。また1人当たり貸出冊数についても、令和6年度は各学年を通じて減少傾向に転じており、全国的傾向でも読書離れがいわれる中学生に対してはより一層の取組が求められています。

※生徒数推移

	1年生	2年生	3年生	合計
平成16年度	1,087	1,086	1,106	3,279
平成21年度	954	927	1,051	2,932
平成26年度	955	873	969	2,797
令和元年度	656	701	752	2,109
令和6年度	649	675	705	2,029



←市立小学校・中学校 B1

小学5年生と中学2年生を対象にした本の紹介合戦です。ICTも活用し、学校間の交流の場で紹介しています。

学校図書館(小学校)おためし読書→

「学校図書館図書標準」を目指し、計画的に図書購入が行われています。図書を紹介しあう「おためし読書」に挑戦しています。



2. 第4次計画期間の課題

図書館、学校や地域などの取組結果から次の課題が見えてきました。

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもや保護者が集まる保健センター等、あらゆる場所でのブックリストの配布など、

これまで行ってきた紙媒体での読書啓発に関する情報発信を継続するとともに、SNSなど保護者にとって最も身近で活用頻度の高い情報取得方法を見極めつつ、多様な方法で発信していく必要があります。

同時に、家族のふれあいとなる読書を励行するため、赤ちゃんと保護者が一緒に絵本を楽しむきっかけづくりとしての「赤ちゃんタイム」「こくじらひろば」などの取組を今後とも充実させてゆく必要があります。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

放課後児童会、公民館、子ども・子育て総合センターや地域で、さまざまな工夫をこらしたイベントや行事を開催し、読書の楽しさを伝えました。各現場では職員のほか、ボランティア講座、スキルアップ講座などの継続や普段の活動の実績により、経験を積んだボランティアの方々がその経験・知識・技能を活かし、講座等で講師的役割を担っています。人口が減少し高齢化が進む中で、今後もこのようなボランティアリーダーとなる人材を増やすとともに、活動に関わるボランティアの裾野を広げていく必要があります。

また、図書館からの集配送を利用し、地域・機関などで、図書館の団体貸出による本の供給が図られました。今後とも図書を集配送できる体制を維持し、直接的な本との出会いをより一層進める必要があります。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所・認定こども園、学校等においては発達年齢等、多様な子どもにも配慮し、日常的にもイベントにおいても機会をとらえて読書の楽しさを伝える工夫をしています。学校では学校図書館において電算システムによる適正な蔵書管理、貸出・返却や蔵書検索などを効率的に行い、子どもたちが利用しやすい環境づくりを行いました。「読書タイム」や「読書ノート」などの取組は成果をあげています。オンラインを活用したB1などの取組も始まりました。情勢の変化に応じつつ、取組を行うことが求められています。また、学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向にあることから、中高生の世代に関して、読書活動を促す取組を更に進めることが重要です。

(4) 図書館における子どもの読書活動の推進

本市の厳しい財政状況の中、図書館では子どもの本の充実に努めてきましたが、今後とも整備を進める必要があります。来館した子ども・保護者への読書啓発とともに、電子書籍やホームページの充実など、来館していない子ども・保護者への読書啓発も進める必要があります。

障がいのある子どもや日本語以外を母語とする子どもの読書に関わる相談も増え、さまざまな媒体・形態の図書やさまざまな言語の図書を用意して対応する場面もありました。

図書館、各関係機関、地域や学校などがお互いに協力し、それぞれが持っている情報を共有し、より大きな力が発揮できるようなネットワークの構築を一層進める必要があります。

3. 第4次計画期間における数値目標の検証

第4次計画数値目標 計画中間年度…令和5年度 計画最終年度…令和7年度
 ※平成30年度は実績

	指 標	平成30年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和7年度 (目標)
図書館	① 0～18歳の図書館登録者率(%)	47.1	50.0	50.0以上
	② おはなし会等参加者数(人)	611	550	600以上
	③ 子ども(0～18歳) 1人当たりの個人貸出冊数(冊)	8.5	9.0	9.0以上
	④ 図書館の児童書利用冊数(冊)	225,904	226,000	226,000 以上
学校	⑤ 子ども1人当たりの 小学校図書館貸出冊数(冊)	52.6	51.0	52
	⑥ 子ども1人当たりの 中学校図書館貸出冊数(冊)	9	10.0	11
	⑦ 小学生不読率(1か月に本を1冊 も読まない子どもの割合) 11月調査(%)	0.1	1.0未満	1.0未満
	⑧ 中学生不読率(1か月に本を1冊 も読まない子どもの割合) 11月調査(%)	29.1	21.0	20.0
	⑨ 図書館から小中学校への団体 貸出冊数(冊)	6,883	6,000 以上	6,000 以上
地域	⑩ 図書館から放課後児童会、 地域文庫やボランティア団体 への団体貸出冊数(冊)	15,289	15,000 以上	15,000 以上

第4次計画数値目標における実績数値

	指標	30年度 (参考)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図書館	①	47.1	48.4	48.7	47.9	46.3	44.9
	②	611	281	573	757	979	871
	③	8.5	4.8	5.6	5.9	5.6	5.7
	④	225,904	161,271	181,106	193,979	178,139	178,480
学校	⑤	52.6	51.3	61	60.2	57.5	54.9
	⑥	9	6.5	8.2	7.4	6.9	6.5
	⑦	0.1	0.3	0.6	0.3	0.6	1.1
	⑧	29.1	21.1	22.2	19.5	22.4	34.5
	⑨	6,883	3,559	5,226	4,457	3,777	3,509
地域	⑩	15,289	15,444	15,944	16,172	16,065	16,206

※人口推移

	30 年度 (参考)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
年齢 0～18 歳	14, 953	13, 933	13, 422	13, 119	12, 791	12, 449
全体	105, 377	102, 920	101, 276	100, 039	98, 786	97, 359

(1) 図書館における指標①～④について

図書館における指標は①0～18歳の図書館登録者率(%) ②おはなし会等参加者数(人) ③子ども(0～18歳)1人当たりの個人貸出冊数(冊) ④図書館の児童書利用冊数(冊)です。①については4カ月児健康診査時に図書館職員が0歳児に図書館利用者カードを発行する取組を平成28年度から始めていました。中止期間を経て、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたタイミングで再開しました。このような状況であり、子ども自身の図書館利用者登録は伸び悩んでいます。4年生以上の市立小学生、中学生、大阪府立長野高等学校、清教学園中学校高等学校には来館せずとも図書館サービスが受けられるよう電子図書館利用者IDを配布するなどの取組をはじめています。②については、中止期間を経て、おはなし会の実施時間を来館者の多い土曜日に変更したり、換気のできるスペースでの開催が必要だったことから、オープンスペースで楽しめるよう手法変更を行っています。③④については新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための休館により、来館者が遠のいた影響が続く中で目標には届かず、今後とも改善を目指しつつ、継続した取組が必要となっています。

(2) 学校における指標⑤～⑨について

学校における指標は⑤子ども1人当たりの小学校図書館貸出冊数(冊) ⑥子ども1人当たりの中学校図書館貸出冊数(冊) ⑦小学生不読率(%) ⑧中学生不読率(%) ⑨図書館から小中学校への団体貸出冊数(冊)です。⑤については計画期間中おおむね目標を安定して達成しており、小学校では計画的に取組がなされ、一定の成果があがっているといえます。⑥子ども1人当たりの中学校図書館貸出冊数(冊)、⑦⑧の小・中学生不読率については、ゆるやかに改善傾向にあったものの目標数値には届いていません。これは電子書籍の普及も要因のひとつと考えられます(本調査は電子書籍は対象外)。また、中高生に対する取組が必要であることは国の第五次基本計画でも指摘されています。⑨図書館から小中学校への団体貸出冊数(冊)は下降傾向にあります。1人1台の学習者用端末の活用などによる学校や学校図書館における教育活動の変化や児童生徒数の減少などの影響が出ています。

(3) 地域における指標⑩について

地域における指標は⑩図書館から放課後児童会、地域文庫やボランティア団体への団体貸出冊数(冊)です。放課後児童会の対象学年が小学1年生～3年生から小学1年生

～6年生まで拡大し、クラス数が増加したことを要因に団体貸出は伸びています。また、福祉施設などへのバック貸出も行いました。今後もクラス数の変動や地域の状況を注視し、取り組む必要があります。

指標①～⑩を通して、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながらの開館が続く、それ以後も図書館利用はいまだ回復しきっていないといわざるをえませんが、小中学校や地域団体への団体貸出や保護者による利用によって、子ども達の周りに本があるという環境づくりにそれぞれが努力していることは数値にあらわれています。今後も社会情勢の変化も踏まえ、より一層豊かな子どもたちの読書活動推進につなげていく取組が必要です。



ゆめつく（乳幼児健診センター）での
「ようこそ えほんといっしょ」

4か月健康診査時に図書館職員による読み聞かせ、利用者カードの発行、ブックリストの配布などを行っています。



夏休み子ども教室（キックス）や
ゆいテラスでの「えほんのひろば」
市主催イベントなどの依頼に応じ、「えほんのひろば」を出展しています。「えほんのひろば」は市立小中学校でも行っています。



「おはなしボランティア」との
イベントや研修

図書館おはなしのへやでは年齢別の「おはなし会」などを行っています。地域や学校で活動する「おはなしボランティア」向けの研修も開催しています。



国の第五次基本計画（令和5年3月）では、子どもの読書活動を取り巻く情勢とそれに対応した基本的方針が示されています。読書活動推進において考慮する点として、（1）不読率の低減（2）多様な子どもたちの読書機会の確保（3）デジタル社会に対応した読書環境の整備（4）子どもの視点に立った読書活動の推進が必要であることが挙げられています。

1. 子どもの読書活動を取り巻く情勢

（1）視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定

令和元年6月、視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とし、読書バリアフリー法が公布・施行されました。また、令和2年7月、同法第7条に基づき、施策の一層の充実を図るため、令和2年度から令和6年度を対象期間とする「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」（以下「読書バリアフリー基本計画」という。）が策定され、引き続き令和7年度から令和11年度を対象期間とする第二期計画が策定されました。

（2）教育におけるデジタル化の進展

令和3年9月のデジタル庁の設置をはじめ、政府全体で、我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するデジタル社会の形成に向けた取組が進められています。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定）において、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を見据えた教育のデジタル化のミッションとして「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を目指すことが掲げられています。

令和元年度補正予算において、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想に必要な経費が計上されました。令和2年度第1次補正予算において、1人1台端末整備の前倒しや、家庭でもつながる通信環境の整備など、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境の整備に必要な予算が計上されたことに加え、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）を踏まえ、令和2年度第3次補正予算、令和3年度予算に「GIGAスクール構想の拡充」等に必要な経費が計上され、GIGAスクール構想の実現が加速されています。

また、「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法律第47号）に基づき、学校教育の情報化の推進に関する施策の方向性やロードマップを示す「学校教育情報化

推進計画」(令和4年12月26日)が策定され、さらに、ICTを活用するための環境整備やICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成等の基本方針が示されました。

デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定)においては、将来を見越した地域活性化のためには、その基盤となる子どもたちの教育の質を、教育DX(デジタルトランスフォーメーション)を通じて全国どこでも向上させる必要があり、GIGAスクール構想を環境整備から利活用促進の段階に大きく進めていくこと等が示されました。さらに、GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備に加え、ICTを最大限に活用した高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築等を通して、学校規模や地理的要因等にとらわれず教育の質を高める手段である遠隔教育の推進に取り組むことが示されました。また、図書館などの社会教育施設において、地域の教育力向上に向けて、ICTなどの新しい技術を活用しつつ、多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、ひとづくり、地域づくりを行う取組を促進すること等が示されました。

(3) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定

令和4年1月、国は、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次学校図書館計画を策定しました。同計画は、全ての公立小中学校等において、「学校図書館図書標準」(平成5年3月29日付け文部省初等中等教育局長決定)の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図ることとしました。同計画に基づく地方財政措置は、5年間で、2,400億円、前計画から50億円の増加となりました。

(4) その他の動き

大阪府では、国の計画策定を踏まえ、平成15年に「大阪府子ども読書活動推計画」(第1次)を策定し、平成23年に第2次計画を策定しました。それ以後は5年ごとに平成28年に第3次計画、令和3年に第4次計画と策定しています。第4次計画では、発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取組むとしています。

河内長野市においては、平成22年に行われた教育立市宣言および平成28年4月の「河内長野市教育大綱」の策定に伴って定められた「河内長野市教育推進プラン」において河内長野市の教育の重点目標・重点施策を示し、重点目標の一つとして「子どもたちや市民の読書活動の推進」を挙げました。第2期(令和3年度～令和7年度)の教育大綱に基づく教育推進プランにおいても、市民の読書活動の推進を目標として挙げ、その中で「読書は、豊かな人間性を育む上で非常に有効であり、継続的な読書活動の推進や、その楽しさを子どもたちに伝えるための持続的な取組みが求められています。このため、「河内長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちをとりまく関係機

関や地域との連携を図り、読書環境の醸成に取り組みます」としており、市の施策として、子どもの読書活動推進を位置づけています。

平成27年に国連サミットにおいて採択されたSDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）は、世界が抱える問題を解決するため、持続可能な社会をつくる17の目標と169のターゲットを定め、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこととされています。図書館では、さまざまな図書館サービス・事業を通じて、SDGsの推進・普及のために貢献していきます。

2. 国における子ども読書活動の推進計画の基本的方針

（1）不読率の低減

子どもの読書活動の意義を踏まえれば、全ての子どもたちが本に接することができるようにすることが重要です。

子どもの不読率は、第四次基本計画の数値目標を達成していません。不読率の改善に向け、学校図書館に関するオリエンテーション等の学校種間の移行段階に着目した取組、読書に興味のない子どもも親しみやすい講座、体験活動等と連動した取組等の充実に努めること、また、小学校1年生の不読率に就学前の読み聞かせの実施が影響を与えているとの指摘もあり、乳幼児期からの読み聞かせを推進することが重要です。

高校生の不読率は、小学生、中学生に比して、高い状況が続いています。他方、一貫した上昇傾向にあるわけではありません。こうした状況を踏まえ、第四次基本計画の基本的な方針を維持し、乳幼児期から中学生までの読書習慣の形成を促すとともに、大人への過渡期にある高校生が読書の必要性を真に感じ、主体的に読書に興味・関心を持てるような取組の推進を図る必要があります。例えば、探究的な学習活動等に当たって、学校図書館や図書館の利活用を促進する取組の充実に努めます。また、高校生は、電子書籍を利用した読書経験等、大人に近い部分もあり、大人の不読の分析やその対応との連続性を勘案することも重要です。子どもだけに区切らず、大人も含めての読書活動の推進計画をつくる地方公共団体などもあり、これらの取組の推進を図る必要があります。

（2）多様な子どもたちの読書機会の確保

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、小・中・高等学校の通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けている児童生徒は増加しています。また、日本語指導を必要とする児童生徒も増加しています。さらに、特定分野に特異な才能のある児童生徒の存在も指摘されています。相対的貧困状態にあるとされる子どもも一定程度存在しています。本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子どもたちの存在も明らかになっています。読書活動の推進に当たっても、多様な子どもたちを受容し、それに対応した取組を行うことが重要です。

中央教育審議会が令和３年１月に取りまとめた「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（以下「令和３年答申」という。）では、２０２０年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」と位置付けました。

読書活動の推進に当たっても、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に資する読書環境を整備し、読書機会の確保に努めることが求められます。そのためには、読書バリアフリー法を踏まえ、視覚障害者等が利用しやすい書籍（以下「アクセシブルな書籍」という。）及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下「アクセシブルな電子書籍等」という。）の充実、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちのための多言語対応等を含む、学校図書館、図書館等の読書環境の整備が不可欠です。

（３）デジタル社会に対応した読書環境の整備

学校においては、個別最適な学び、協働的な学びの一体的充実に、新型コロナウイルス感染拡大や災害等における教育の保障を実現するため、GIGAスクール構想が着実に進展しています。また、図書館等の社会教育施設においては、デジタル基盤を強化するとともに、デジタル技術を活用することで、地域の教育力や国民全体のデジタルリテラシーを向上させ、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献していくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、多様な子どもたちの読書機会の確保、非常時における図書等への継続的なアクセスを可能とするために、子どもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用、学校図書館や図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進める必要があります。

既に、学校向け電子図書館を開設し、小学生の電子書籍を含む図書の貸出数が急増した地方公共団体もあります。新型コロナウイルス感染拡大の中、オンラインの読み聞かせ等を通じて、継続的な支援が行われました。こうした点も含め、より一層のデジタル化を推進することは重要です。

（４）子どもの視点に立った読書活動の推進

令和３年答申は、新学習指導要領に基づいて一人一人の子どもを主語にする学校教育の目指すべき姿を具体的に描くとともに、教師についても、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を強調しました。

また、令和３年１２月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、令和４年６月には、「こども家庭庁設置法」（令和４年法律第７５号）や「こども基本法」（令和４年法律第７７号）等が成立しました。これらを踏まえ、子どもの最善の利益を実現する観点から、社会が保護すべきところは保護しつつ、子どもの意見を

年齢や発達段階に応じて積極的かつ適切にこども政策に反映させていくことが求められています。

読書活動の推進に当たっても、子どもが、それぞれ、好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、アンケート等、様々な方法で子どもの意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を取組に反映させる等、子どもの視点に立った読書活動の推進を行うことが重要です。



図書館での「さわる絵本・布の絵本大公開」

ボランティアグループ「さわる絵本の会 河内長野」による手作りの「さわる絵本」「布の絵本」をおはなしのへやで公開します。パソコンで読む本マルチメディアデイジーの実演もします。



図書館での「多言語えほんのひろば」

「英語のおはなし会」など

図書館では英語絵本やそれ以外の外国語絵本、英語多読資料を計画的に整備しています。



図書館での市立学校取組紹介

図書館1階大展示ケースや児童書コーナーで

「B1」や「読書ノート」の紹介を行い、子どもたちの読書意欲を育てています。

第三章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の基本理念と目的

基本理念

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念（第二条）にのっとりします。

子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念（第二条）より

目的

本計画は本市における子どもの読書環境を整備し、子どもが自主的な読書を行う習慣を身に付け、社会の中で一人の人間として生きる力を自らが養うことにより、次代を担う人づくりを進めることを目的とします。

2. 観点

本計画では、下記の観点を念頭に具体的な施策の方向を示します。

①本のある環境づくり

すべての子どもの身近に手に取って読める本があり、気軽に読書を楽しむことができるよう、本のある環境づくりを進めます。

②本に親しむ出会いづくり

さまざまな本との出会いを工夫し提供して、読書の楽しさを伝えていきます。

③子どもと本をつなぐ人づくり

子どもの周りにいる大人の理解と関心を深め、大人が子どもと本をつなぐ架け橋の役目を果たすよう働きかけます。

④子どもと本をつなぐ体制づくり

子どもと本をつなぐためお互いに連携・協力し、より大きな力が発揮できるような体制づくりをします。

3. 基本目標

本計画の目的を実現するために、施策の柱となる基本目標を以下のとおりに定めます。

家庭における子どもの読書活動の推進

読み聞かせの楽しさや読書の重要性について、子どもの最も身近な存在である保護者に対して理解の促進を図り、広く普及するよう努めます。

地域における子どもの読書活動の推進

各関係機関、ボランティアとの連携・協力を図り、地域において、さまざまな本との出会いを工夫し提供して、子どもの読書環境をより充実させるよう努めます。

学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所・認定こども園での絵本や物語に親しむ環境の整備や、各学校段階で生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるための取組を進めます。

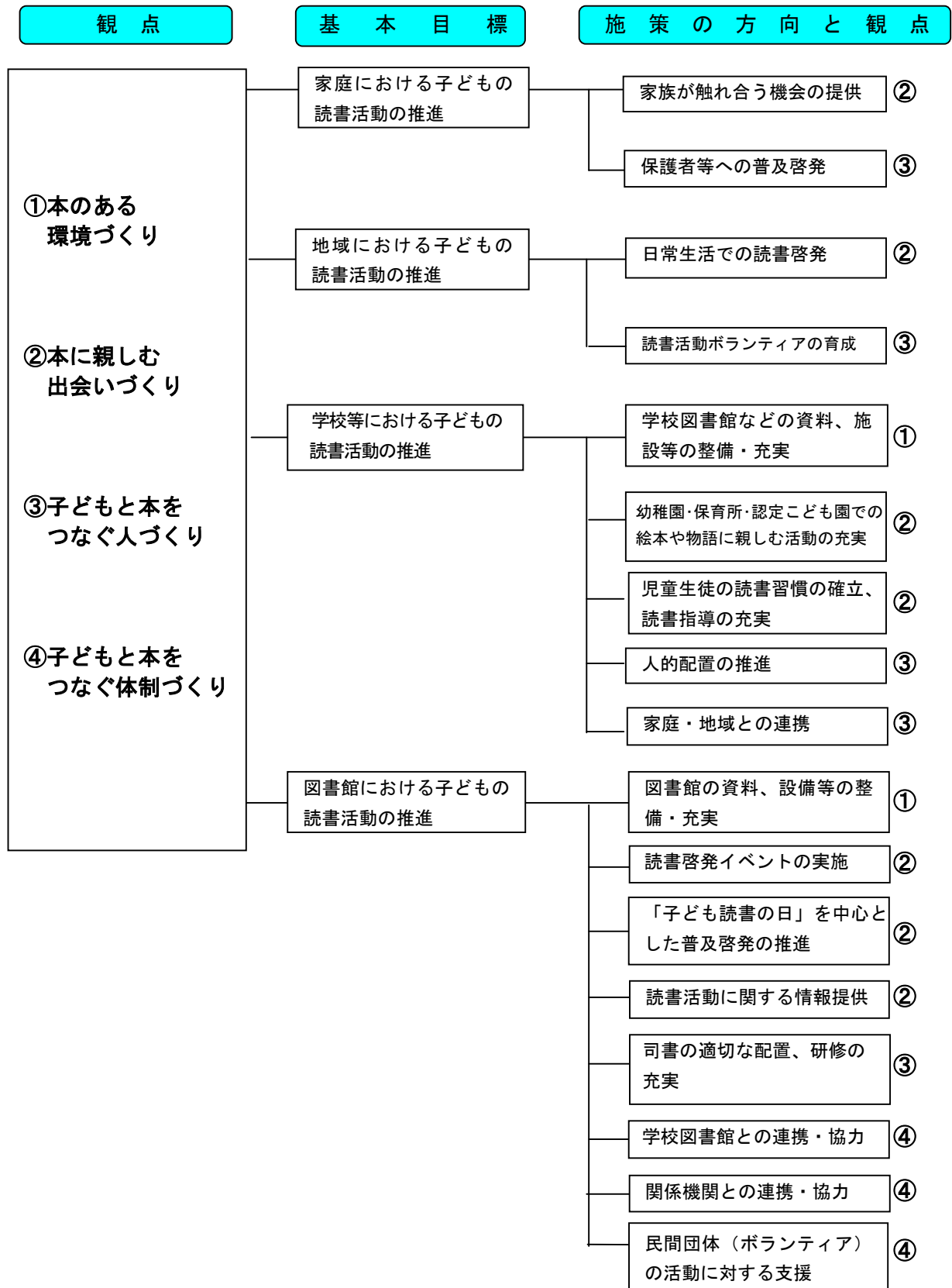
図書館における子どもの読書活動の推進

子どもが利用しやすい環境の整備や資料の充実を図るとともに、「子ども読書の日」（４月２３日）にちなんだ行事の開催など、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、積極的な読書活動を行う意欲を高めるための取組を進めます。

4. 計画の期間

令和８（２０２６）年度を初年度に令和１７（２０３５）年度までのおおむね１０年間とします。ただし、計画期間中においても必要に応じ、記述内容の変更・修正ができるものとします。

第四章 子どもの読書活動推進のための取組



1. 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 家族が触れ合う機会の提供（観点② 本に親しむ出会いづくり）

子どもの最も身近な存在である保護者が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことができるような機会の提供に努めます。

子どもの読書活動を促すためには、最も身近な存在である保護者が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが必要です。乳幼児期から小学校低学年にかけては、家庭が子どもの生活の基本であり、家庭における読み聞かせや、子どもが読書の時間を持つよう家庭で習慣付けることが重要です。

この時期に家庭で読書を楽しむことは、一冊の本を媒介にして家族が話し合う機会を持ち、絆（きずな）を深める手段となります。また、読書を大切にす家庭の雰囲気をつくることは、子どもの読書を進めるうえで非常に大きな力となります。各家庭で多種多様な本をそろえることは困難であっても図書館などの貸出やリサイクル本などを活用することで、本のある家庭環境をつくることができます。各家庭では、図書館や地域文庫などを定期的に利用することを心がけることが大切です。

＜家庭での主な取組＞

- ◆図書館や地域文庫などの定期的利用
- ◆読み聞かせや寝る前の読書など、家族のふれあいとなる読書の励行
- ◆大人が読書を楽しむ姿を見せたり、子どもの頃好きだった本の話をしたりするような読書への誘いかけ
- ◆おはなし会などの催しへの参加
- ◆リサイクル本の活用

(2) 保護者等への普及啓発（観点③ 子どもと本をつなぐ人づくり）

保護者と接する機会を積極的に利用し、家庭で読書に親しむ環境を整えるよう啓発に努めます。

読み聞かせや読書の大切さ、意義について保護者等に対して広く普及し、理解してもらえよう、啓発活動を行っていきます。幼稚園・保育所・認定こども園や学校を通じて、また、乳幼児健康診査や地域子育て支援拠点事業※22などの場を通じて、啓発活動を行うほか、子どもや保護者にとって身近で目にし

やすい方法での情報発信を行います。

＜主な取組＞

- ◆乳幼児健康診査での年齢層にあった情報提供と啓発
- ◆地域子育て支援拠点事業などでの情報提供と相談・啓発
- ◆学校だより、園だよりや学校ホームページ、参観などの機会を利用した保護者への情報提供と啓発
- ◆図書館でのブックリストの紹介や相談・啓発
- ◆図書館利用促進のPR

2. 地域における子どもの読書活動の推進

（１）日常生活での読書啓発（観点② 本に親しむ出会いづくり）

日常生活の中で子どもが読書に親しむ機会を作ることや、イベントなどの実施を通して、読書の楽しさや有用性を伝えます。

子どもが読書習慣を身につけるためには、日常生活の中で幅広い働きかけを継続して行っていく必要があります。公民館や子ども・子育て総合センターでは、おはなし会や絵本の展示・貸出などさまざまなプログラムによる子どもと本の出会いづくりを行っています。保護者や祖父母世代など大人に対しても子どもの読書活動への理解深める講座やイベントを実施します。また、放課後児童会や福祉施設等での本に親しむ機会の充実を図ります。

＜主な取組＞

- ◆放課後児童会での本に親しむ機会の充実
- ◆公民館や子ども・子育て総合センターでの多様な読書啓発イベントの実施
- ◆地域での読書啓発イベントの促進
- ◆放課後等デイサービス等の福祉施設への資料の提供

（２）読書活動ボランティアの育成（観点③ 子どもと本をつなぐ人づくり）

地域の文庫やおはなしボランティア団体などの育成と支援を図ります。

市内では、地域文庫やおはなし会、市民向けの講演会の実施や子どもの本についての勉強会など、読書につながるさまざまな市民活動が行われています。子どもの読書活動を推進するうえで、これらの市民活動は欠くことのできない

ものとなっています。地域文庫などへの資料・情報提供や資料配送などにより活動を支援したり、新たな読書活動ボランティアの育成を通じてボランティアの人数確保と技術継承を促すことにより、子どもが読書に親しむための人づくりを進めます。

＜主な取組＞

- ◆ボランティア講座・スキルアップ講座などの実施
- ◆おはなし会などボランティア団体への活動場所の提供
- ◆地域文庫やボランティア団体への資料・情報の提供
- ◆地域文庫などへの資料配送

3. **学校等における子どもの読書活動の推進**

(1) 学校図書館などの資料、施設等の整備・充実（観点① 本のある環境づくり）

子どもにとって最も身近な図書館である学校図書館や、幼稚園・保育所・認定こども園の蔵書の充実を図ります。

子どもの読書活動の機会を充実していくためには、知的好奇心を刺激し、興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させることが必要です。

また、学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、読書活動における利活用に加え、さまざまな学習・指導場面での利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力、問題解決能力や批判的吟味力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を効果的に進める基盤としての役割が期待されています。これらを含め、「学校図書館ガイドライン」も参考にしながら、学校図書館の整備・充実を図ることが重要です。平成23年度に策定された「河内長野市立学校図書館資料収集方針」に基づき、障がいのある子どもや日本語以外を母語とする子どもなど、多様な子どもに配慮しながら蔵書の充実を図ります。

幼稚園・保育所・認定こども園においても、子どもが絵本などに親しむ機会を確保する必要から図書の整備・充実を推進します。

＜主な取組＞

- ◆学校図書館での新鮮な図書の収集
- ◆幼稚園・保育所・認定こども園での絵本などの充実（図書館からのパック貸出活用などを含む）

(2) 幼稚園・保育所・認定こども園での絵本や物語に親しむ活動の充実

(観点②本に親しむ出会いづくり)

乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行います。

子どもが毎日通う幼稚園・保育所・認定こども園では、「幼稚園教育要領」・「保育所保育指針」・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、日々のカリキュラムの中に絵本と親しむ時間を組み入れています。乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うとともに、保護者等に対し読み聞かせ等の大切さや意義を伝えます。

<主な取組>

- ◆幼稚園・保育所・認定こども園での本に親しむ機会の充実（読み聞かせなど）
- ◆幼稚園・保育所・認定こども園での行事に組み込んだ読書啓発イベントの実施及び促進

(3) 児童生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実

(観点②本に親しむ出会いづくり)

各学校段階において、児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付けられるようさまざまな図書に触れられる機会の確保に努めます。

子どもの読書活動に対する指導等を行う司書教諭などの教員と言語力向上司書（学校司書）が連携・協力し、学校図書館の図書分類や整理、テーマ展示や図書便りの発行などを行い、使いやすい学校図書館づくりを進めます。それとともに、言語活動を充実させることや、学校図書館を計画的に利用しその機能の充実を図る学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等において学校図書館の活用を拡大し、言語に関する能力の育成や、人間形成や情操の涵養に重要な読書活動を推進します。

学校図書館（小学校）新聞を読もう

「学校読書活動推進目標」に基づき、各教科等の授業で学校図書館が計画的に活用されています。



<主な取組>

- ◆図書の整理や、電算システムを活用した目録の整理・点検
- ◆配架やテーマ展示など使いやすい学校図書館づくりの推進
- ◆学校図書館の授業への活用の推進
- ◆学校での「読書タイム」など読書時間の確保と実施
- ◆学校での読書啓発イベントの実施
- ◆学校ごとの「学校読書活動推進目標」の設定

(4) 人的配置の推進（観点③子どもと本をつなぐ人づくり）

学校図書館の機能を発揮するため、本の世界への案内役となる専門的な知識・技能を持った職員の配置と育成に努めます。

子どもの読書活動を推進するためには、家庭・地域での人づくりのほかに専門職員の存在が必要になります。司書は児童図書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談、子どもの読書活動に対する指導、ボランティア等との連携促進など、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を担っています。学校では、司書教諭や言語力向上司書（学校司書）が配置され学校内での子どもの読書活動を支援しています。今後も専門司書職員の配置・活用を進めるとともに、研修などによる専門性の向上を目指します。

<主な取組>

- ◆司書教諭の適正な配置と研修体制の整備
- ◆言語力向上司書（学校司書）の適正な配置と研修の充実

(5) 家庭・地域との連携（観点③子どもと本をつなぐ人づくり）

地域の人材が学校で活動する場を広げます。

子どもの読書活動を支援していくうえで、学校が家庭・地域と連携して地域ぐるみで子どもの読書活動を推進することが重要です。地域文庫やおはなしボランティア団体が、おはなし会や読み聞かせなどの活動を学校で行っているところがあります。活動が行われていない学校でも、おはなしボランティアが活動できるよう、また、ボランティアの活動をおはなし会や読み聞かせなどに限らず、学校図書館でのリサイクル図書の受入や蔵書の整理などの運営面で司書教諭や言語力向上司書（学校司書）との連携と協力を図りながら検討し、その活動の場を広げます。

<主な取組>

◆ボランティアによる読み聞かせや蔵書の整理などの促進と連携

4. 図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 図書館の資料、設備等の整備・充実（観点①本のある環境づくり）

すべての子どもが読書を楽しめるよう、図書館・公民館図書室の蔵書の充実を図り、子どもたちの身近に本がある環境整備に努めます。

子どもの読書活動を推進していくためには、図書館・公民館図書室に、豊富で多様な蔵書を整備していくことが必要です。子どもが手に取って読みたくなるような、魅力ある豊かな蔵書を整備し、子どもがそれぞれの年齢や読書力に応じた本を読めるように、そして、障がいのある子どもや日本語以外を母語とする子どもなど、多様な子どもに配慮しながら図書館・公民館図書室の蔵書の充実を図ります。また、貸出などの図書館サービスを直接利用者に提供するサービスポイントとして公民館図書室8室と自動車文庫の23ステーションを市内に配置し、自宅にしながら利用できる電子図書館を充実させるなど、子どもの身近なところまで図書館サービスを届けます。

<主な取組>

- ◆児童、ヤング向けなど子どもにとって魅力ある蔵書（電子書籍を含む）の充実
- ◆学校支援用図書や幼稚園・保育所・認定こども園や福祉施設等に対応した団体貸出用パックの整備
- ◆自動車文庫の活用
- ◆さわる絵本・布の絵本の制作の充実と利用の促進、アクセシブルな書籍等の充実
- ◆英語絵本や英語多読資料など外国語図書の計画的な収集

(2) 読書啓発イベントの実施（観点②本に親しむ出会いづくり）

楽しいイベントを実施して、子どもの気持ちを読書にひきつけていきます。

図書館では、子どもが読書に親しむきっかけをつくるために、毎月のおはなし会のほか、絵本などの資料の展示、読書啓発イベントなど、さまざまなプ

プログラムによる子どもと本の出会いづくりを行っていきます。また、読書から離れがちな中高生においても、生涯にわたって読書を楽しむ習慣が身に付くきっかけとなるような本と出会う機会を提供できるよう、中高生向けの事業の充実に努めます。本を介して人と人が出会う集いの場として整備した「こもれび広場」では若年層も広く本を楽しめるよう活用を図ります。

<主な取組>

- ◆図書館での多様な読書啓発イベントの実施
- ◆中高生向け事業の充実（高校生ボランティア、図書館ツアーなど）
- ◆こもれび広場を活用した「大人も楽しむ絵本の会」などの実施

（３）「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進

（観点②本に親しむ出会いづくり）

「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めます。

「子ども読書の日」（４月２３日）は、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」に設けられたものです。このため、その趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるとともに、ポスター等の掲示などを通じて普及啓発を図ります。

<主な取組>

- ◆図書館での「子ども読書の日」関連イベントの実施
- ◆「子ども読書の日」の普及啓発

（４）読書活動に関する情報提供（観点②本に親しむ出会いづくり）

子どもの読書活動の機会に関する情報を積極的に提供します。

図書館が所蔵する児童・ヤング向け図書や乳幼児向け図書に関する情報や、おはなし会の開催などの情報を積極的に提供します。また、図書館のホームページでのお知らせやメールマガジンの発行など、子どもや保護者にとって身近で目にしやすい方法で情報発信を充実させます。

＜主な取組＞

- ◆児童向け・ヤング向け図書館だよりでの図書情報提供や資料展示、ブックリスト、パスファインダーなどの作成、配布
- ◆市のホームページ等の活用、各イベント情報等のメール配信など
- ◆ＩＣＴ利用を含めた図書館利用教育の実施

（５）司書の適切な配置、研修の充実（観点③子どもと本をつなぐ人づくり）

司書の適切な配置を進めるとともに研修体制を整備し、子どもの読書活動について幅広く施策を進めることができる職員を育成します。

司書は児童図書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談、子どもの読書活動に対する支援やボランティア等との連携促進など、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を担っています。図書館では児童書コーナーに専門司書職員を配置して、読書活動を推進しています。今後も専門司書職員の配置・活用を進めるとともに、研修などによる専門性の向上を目指します。

＜主な取組＞

- ◆図書館での専門職員の配置と研修の充実

（６）学校図書館との連携・協力（観点④子どもと本をつなぐ体制づくり）

資料提供や情報交換などさまざまな面から図書館と学校図書館との連携を進めます。

学校図書館は自由な読書活動や読書指導の場であり、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。市内の各小中学校では、学校図書館の図書のほかに図書館の団体貸出や学校支援貸出も利用して、学校での読書活動を進めています。図書館は、司書教諭や言語力向上司書（学校司書）との連絡を密にし、効果的な図書の選定や活用ができるよう、図書館と学校図書館との連携を進めます。また図書館と学校との配本システムなどを維持継続します。

＜主な取組＞

- ◆学校図書館と図書館との連携体制の充実
- ◆教員研修などの機会を捉えた児童、生徒、教職員へのレファレンスサービ

スについてのPR

- ◆学校支援貸出などの配本システムの維持継続
- ◆ブックリスト、パスファインダーなどの情報交換
- ◆マルチメディアデジター、さわる絵本・布の絵本など、さまざまな媒体の資料の学校への提供および電子図書館利用者IDの配布による利用促進

(7) 関係機関との連携・協力（観点④子どもと本をつなぐ体制づくり）

資料提供や情報交換など、さまざまな面から図書館と各関係機関との連携を進めます。

市全体で子どもの読書環境の整備を図っていくためには、子どもと関わる各関係機関との連携・協力が重要です。資料提供や情報交換、事業への協力などさまざまな面で連携できる体制をつくり、子どもの読書活動の推進につなげるように努めます。

<主な取組>

- ◆公民館主催事業との連携などによる図書の相互利用の促進
- ◆社会教育第1課の主催事業との連携・協力
- ◆乳幼児健康診査などでの普及啓発
- ◆子ども・子育て総合センターとの連携・協力

(8) 民間団体（ボランティア）の活動に対する支援

（観点④子どもと本をつなぐ体制づくり）

図書館と地域で活動する団体との連携、支援する体制をつくりまします。

図書館では、おはなし会やさわる絵本制作などのボランティアを養成し、連携による事業活動を進めています。ボランティア団体などが主体性を持ちつつ、相互に連携・協力を図ることは、それぞれの団体の活動内容を充実させるとともに、全体として子どもの読書活動の一層の推進につながります。図書館を中心に、子どもの読書活動に関わるすべての団体や個人との連携の輪をつくり、情報交換や相互協力などにより、子どもたちに多くの読書の機会が提供できるような体制の整備を進めます。

<主な取組>

- ◆地域文庫やおはなしボランティアなどの連絡会への支援、協力事業の実施
- ◆ボランティアなどへの講座、研修の情報提供と実施

第五章 子ども読書活動推進計画の推進のために

1. 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や「河内長野市総合計画」に基づき、「河内長野市教育立市宣言」を踏まえ、市全体で子どもの読書環境の整備を図っていくことを目的に、今後取り組むべき施策を具体的に示すもので、教育を推進する基本理念や基本方針を示した「教育大綱」、今後取り組むべき重点目標を明らかにした「教育推進プラン」とともに本市の子どもの読書活動を推進します。

また、本市では、SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこととしており、本計画では、SDGsの17の目標のうち、次の目標の達成に向けた取組を推進します。

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



目標4【質の高い教育をみんなに】
すべての人々への包括的かつ公平な
質の高い教育を提供し、生涯学習の機
会を促進する

2. 推進体制の整備

庁内組織である「河内長野市子ども読書活動推進会議」により関係各課の情報交換や事業調整を行い「河内長野市子ども読書活動推進計画」の効果的な推進を図ります。

3. 財政上の措置など

本計画に掲げられた取組を実施し、「教育立市」にふさわしい教育によるまちづくりに向け、財政上の措置を講ずるよう努めます。

また、国に対しては、学校図書館の充実及び本計画推進に必要な財政上の措置を講ずるよう働きかけていきます。

大阪府に対しては、市立図書館への支援や学校図書館の充実のため、必要な財政上の措置を講ずるよう働きかけていきます。

<用語説明>

※1ブックリスト

読書活動に役立てることを目的にテーマごとにまとめられた本の一覧表のこと。市立図書館では、4か月児健康診査時における「ようこそ えほんといっしょ」事業で配付している赤ちゃん絵本の紹介リストや館内で展示した本のリストなどを作成しています。

※2赤ちゃんタイム

1歳以上の赤ちゃんと保護者が対象。人形や小道具を使ったわらべうた、手あそびや読み聞かせを楽しみ、ことばに親しみ、本に親しめる場づくりを目的に市立図書館おはなしのへやで開催しています。

※3ヤング

中学生から18歳までの青少年のこと。市立図書館にはヤングコーナーを設け、ヤング向けサービスを展開しています。

※4地域支援出前保育事業

地域(育児サークルや福祉委員会・自治会主催の遊びの広場など)からの希望により、保育士を派遣し、保育所での遊びの紹介や絵本の読み聞かせなどを行う事業。

※5読書ノート

子どもたちが意欲を持って読書活動に取り組めるよう、市が独自に作成し、主に小学校で取り組んでいます。50冊の本を読み終わると1冊のノートが終了します。

※6学校図書館図書標準

平成5(1993)年に当時の文部省が発表した、公立義務教育諸学校における、学級規模ごとの目標蔵書冊数を定めたもの。

※7学校読書活動推進目標

学校図書館 読書活動推進プラン(本市各学校における図書館教育の指針とし、学校における子どもの読書活動の推進を図るため策定されたプラン)に基づいて、各学校ごとに定める推進目標。

※8Best Book Battle(略称B1(ビーワン))

市立各学校で小学5年生と中学2年生を対象に実施する本の紹介合戦。投票により代表本を決定し、ICTを使った学校間の交流の場で紹介するという企画。

※9 言語力向上司書（学校司書）

市ではすべての教科等の学習の基礎となる国語力（言語活用能力）の育成のために、学校図書館を有効に活用するべく、言語力向上司書（学校司書）が小中学校全校に配置されています。

※10 地域文庫

地域の施設などに図書をそろえ、子どもを中心とした近隣の住民に対して読書活動を行うこと。購入した図書のほか寄贈書や図書館からの団体貸出による図書を所蔵し、ボランティアにより運営されています。「家庭文庫（個人が家庭の一部を開放して行う文庫活動）」もこの中に含まれています。

※11 学校支援用図書

小・中学校の調べ学習や学級文庫など、学校での利用のために整備された図書。

※12 えほんのひろば

絵本や写真集などを表紙が見えるように展示し、参加者が自由に手に取り、読みあう空間を作ります。その中で参加者が思い思いの方法でさまざまな本を手にとることで、より一層、本に親しむ姿勢を育みます。

※13 さわる絵本

視覚障がいをもつ子どもたちのために、布などを使って絵の部分立体化し、文字を点字で表すことによってさわって楽しむことができるようにつくられた絵本。市立図書館では、ボランティア団体「さわる絵本の会河内長野」のメンバーが工夫を凝らして制作しています。

※14 布の絵本

聴覚・触覚・手足の運動・情緒などさまざまな障がいをもつ子どもたちのために、布などを使って、絵を着脱したり動かしたりできるようにつくられた絵本。市立図書館では、ボランティア団体「さわる絵本の会河内長野」のメンバーが工夫を凝らして制作しています。

※15 マルチメディアデイジー

紙による印刷物を読むことが困難な人々のための世界共通の情報システムで、パソコンやタブレット型端末、専用機器等で音声聞きながら、同時に文字や絵・写真を見ることができます。

※16 ピクトグラム

「絵文字」とも呼ばれる、情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）。文字による文章で表現する代わりに、単純で視覚的な図で表現されます。

※17 英語多読資料

やさしい絵本から始めて、英文を和訳せずにそのまま理解することを目指して、たくさんのお本を読むことを「英語多読」といい、それに向けた資料を市立図書館では整備しています。

※18 図書館ツアー

図書館の利用者教育の一環として図書館職員が、利用者に図書館の機能を説明しながら館内を案内する見学会。

※19 カフェふくろう

認知症の人やその家族、地域住民、専門職などが気軽に集える場所として河内長野市内で開催されている「まちかどカフェ」のうち市立図書館が会場となるものは「カフェふくろう」と名づけられています。

※20 パスファインダー

あるテーマに関する資料や情報を収集する手順をまとめた情報検索ツール・調べ方ガイドのこと。利用者のニーズに合わせて具体的なテーマ（例えば「世界遺産」「環境問題」など）ごとに作成されます。

※21 レファレンスサービス

利用者が学習・調査・研究のために必要な資料や情報を求めたとき、図書館職員が図書館の資料と機能を活用して、資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与えるなど、利用者と資料とを結びつける業務。市立図書館では「調査・相談コーナー」を設けサービスを行っています。

※22 地域子育て支援拠点事業

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。



図書館「こもれび広場」の活用
本を介して人と人が出会う集いの場として整備した「こもれび広場」では、高校生ボランティアのPOPづくりや「大人も楽しむ絵本の会」など、広く本を楽しむよう、取組をしています。

推進機関等による子どもの読書活動推進のための取組（行動計画）

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

（１）家族が触れ合う機会の提供（観点② 本に親しむ出会いづくり）

＜家庭での主な取組＞

- ◆図書館や地域文庫などの定期的利用
- ◆読み聞かせや寝る前の読書など、家族のふれあいとなる読書の励行
- ◆大人が読書を楽しむ姿を見せたり、子どもの頃好きだった本の話をしてたりするような読書への誘いかけ
- ◆おはなし会などの催しへの参加
- ◆リサイクル本の活用

（２）保護者等への普及啓発（観点③ 子どもと本をつなぐ人づくり）

＜主な取組＞

- ◆乳幼児健康診査での年齢層にあった情報提供と啓発（こどもファミリーセンター/図書館）
- ◆地域子育て支援拠点事業などでの情報提供と相談・啓発（こどもまんな課/こどもファミリーセンター）
- ◆学校だより、園だよりや学校ホームページ、参観などの機会を利用した保護者への情報提供と啓発（学校教育課/こどもまんな課）
- ◆図書館でのブックリストの紹介や相談・啓発（図書館）
- ◆図書館利用促進のPR（図書館）

2. 地域における子どもの読書活動の推進

（１）日常生活での読書啓発（観点② 本に親しむ出会いづくり）

＜主な取組＞

- ◆放課後児童会での本に親しむ機会の充実（こどもまんな課）
- ◆公民館や子ども・子育て総合センターでの多様な読書啓発イベントの実施（社会教育第1課/こどもファミリーセンター）
- ◆地域での読書啓発イベントの促進（図書館）
- ◆放課後等デイサービス等の福祉施設への資料の提供（図書館）

（２）読書活動ボランティアの育成（観点③ 子どもと本をつなぐ人づくり）

＜主な取組＞

- ◆ボランティア講座・スキルアップ講座などの実施（図書館）
- ◆おはなし会などボランティア団体への活動場所の提供（図書館/社会教育第1課）
- ◆地域文庫やボランティア団体への資料・情報の提供（図書館）
- ◆地域文庫などへの資料配送（図書館）

3. 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 学校図書館などの資料、施設等の整備・充実（観点① 本のある環境づくり）

＜主な取組＞

- ◆学校図書館での新鮮な図書の収集（教育総務課/学校教育課）
- ◆幼稚園・保育所・認定こども園での絵本などの充実（図書館からのパック貸出活用などを含む）（こどもまんな課）

(2) 幼稚園・保育所・認定こども園での絵本や物語に親しむ活動の充実（観点②本に親しむ出会いづくり）

＜主な取組＞

- ◆幼稚園・保育所・認定こども園での本に親しむ機会の充実（こどもまんな課）
- ◆幼稚園・保育所・認定こども園での行事に組み込んだ読書啓発イベントの実施及び促進（こどもまんな課）

(3) 児童生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実（観点②本に親しむ出会いづくり）

＜主な取組＞

- ◆図書の整理や、電算システムを活用した目録の整理・点検（学校教育課）
- ◆配架やテーマ展示など使いやすい学校図書館づくりの推進（学校教育課）
- ◆学校図書館の授業への活用の推進（学校教育課）
- ◆学校での「読書タイム」など読書時間の確保と継続実施（学校教育課）
- ◆学校での読書啓発イベントの実施（学校教育課）
- ◆学校ごとの「学校読書活動推進目標」の設定（学校教育課）

(4) 人的配置の推進（観点③子どもと本をつなぐ人づくり）

＜主な取組＞

- ◆司書教諭の適正な配置と研修体制の整備（学校教育課）
- ◆言語力向上司書（学校司書）の適正な配置と研修の充実（学校教育課）

(5) 家庭・地域との連携（観点③子どもと本をつなぐ人づくり）

＜主な取組＞

- ◆ボランティアによる読み聞かせや蔵書の整理などの促進と連携（学校教育課）

4. 図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 図書館の資料、設備等の整備・充実（観点①本のある環境づくり）

＜主な取組＞

- ◆児童、ヤング向けなど子どもにとって魅力ある蔵書（電子書籍を含む）の充実（図書館）
- ◆学校支援用図書や幼稚園・保育所・認定こども園や福祉施設等に対応した団体貸出用パックの整備（図書館）
- ◆自動車文庫の活用（図書館）
- ◆さわる絵本・布の絵本の制作の充実と利用の促進、アクセシブルな書籍等の充実（図書館）

- ◆英語絵本や英語多読資料など外国語図書の計画的な収集（図書館）

（２）読書啓発イベントの実施（観点②本に親しむ出会いづくり）

＜主な取組＞

- ◆図書館での多様な読書啓発イベントの実施（図書館）
- ◆中高生向け事業の充実（高校生ボランティア、図書館ツアーなど）（図書館）
- ◆こもれび広場を活用した「大人も楽しむ絵本の会」などの実施（図書館）

（３）「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進（観点②本に親しむ出会いづくり）

＜主な取組＞

- ◆図書館での「子ども読書の日」関連イベントの実施（図書館）
- ◆「子ども読書の日」の普及啓発（図書館）

（４）読書活動に関する情報提供（観点②本に親しむ出会いづくり）

＜主な取組＞

- ◆児童向け・ヤング向け図書館だよりでの図書情報提供や資料展示、ブックリスト、パスファインダーなどの作成、配布（図書館）
- ◆市のホームページ等の活用、各イベント情報等のメール配信など（図書館）
- ◆ＩＣＴ利用を含めた図書館利用教育の実施（図書館）

（５）司書の適切な配置、研修の充実（観点③子どもと本をつなぐ人づくり）

＜主な取組＞

- ◆図書館での専門職員の配置と研修の充実（図書館）

（６）学校図書館との連携・協力（観点④子どもと本をつなぐ体制づくり）

＜主な取組＞

- ◆学校図書館と図書館との連携体制の充実（図書館）
- ◆教員研修などの機会を捉えた児童、生徒、教職員へのレファレンスサービスについてのＰＲ（図書館）
- ◆学校支援貸出などの配本システムの維持継続（図書館）
- ◆ブックリスト、パスファインダーなどの情報交換（図書館）
- ◆マルチメディアデイジー、さわる絵本・布の絵本など、さまざまな媒体の資料の学校への提供および電子図書館利用者ＩＤの配布による利用促進（図書館）

（７）関係機関との連携・協力（観点④子どもと本をつなぐ体制づくり）

＜主な取組＞

- ◆公民館主催事業との連携などによる図書の相互利用の促進（図書館）
- ◆社会教育第１課の主催事業との連携・協力（図書館）
- ◆乳幼児健康診査などでの普及啓発（図書館）
- ◆子ども・子育て総合センターとの連携・協力（図書館）

（８）民間団体（ボランティア）の活動に対する支援（観点④子どもと本をつなぐ体制づくり）

＜主な取組＞

- ◆地域文庫やおはなしボランティアなどの連絡会への支援、協力事業の実施（図書館）
- ◆ボランティアなどへの講座、研修の情報提供と実施（図書館）

数値目標等

＜数値目標＞

計画中間年度…令和１２年度

計画最終年度…令和１７年度

	指 標	令和６年度 (実績)	令和１２年度 (目標)	令和１７年度 (目標)
図書館	子ども（０～１８歳）１人当たりの 個人貸出冊数（冊）	5.7	6.0	6.0 以上
	子ども（０～１８歳）１人当たりの 蔵書冊数（児童・ヤング）（冊）	13.9	14.6	14.6 以上
学校	子ども１人当たりの 小学校図書館貸出冊数（冊）	54.9	51.0	52.0
	子ども１人当たりの 中学校図書館貸出冊数（冊）	6.5	10.0	11.0
地域	図書館から放課後児童会、 地域文庫やボランティア 団体への団体貸出冊数（冊）	16,206	15,000 以上	15,000 以上

＜参考数値＞

人口の推移

	令和６年度	令和１２年度 (推計)	令和１７年 ３月末 (推計)
河内長野市人口（人）	97,359	88,195	81,601
河内長野市人口（０～１４歳）（人）	9,212	7,524	6,539

※推計はコーホート変化率法による人口推計に基づく各年度・各年齢層試算結果（R2.3 末
ーR7.3 末の５ヶ年傾向より）

図書館のおはなし会等参加者数（人）	871	744	618
図書館の児童書利用冊数（冊）	178,480	145,775	126,691
小学生不読率（１か月に本を１冊も読まない子 どもの割合）（％）	1.1	—	—
中学生不読率（１か月に本を１冊も読まない子 どもの割合）（％）	34.5	—	—
図書館から小中学校への団体貸出冊数（冊）	3,509	2,866	2,490
市立小中学生（小学４年生～中学３年生） 電子図書館利用状況（のべ閲覧点数）	41,860	—	—

※図書館のおはなし会等参加者数（人）、図書館の児童書利用冊数（冊）、図書館から小中学校への団体貸出冊数（冊）について、人口の推移により、予想できる見込み値を示しています。

※市立小中学生（小学４年生～中学３年生）電子図書館利用状況については、対象児童生徒に配布している電子図書館利用者ＩＤによる利用状況を示しています。

閲覧用

河内長野市子ども読書活動推進計画(令和8年度改定版)素案に対するパブリックコメント意見及び市の考え方一覧

令和7年12月16日(火)～令和8年1月15日(木)まで、市ホームページ及び市内の主な公共施設において公表し、河内長野市子ども読書活動推進計画(令和8年度改定版)素案に対するパブリックコメントの意見募集を実施しましたところ、8人より8件(うち公表可7件)の貴重なご意見をいただきました。

ご協力、ありがとうございました。これらのご意見と、ご意見に対する市の考え方は下記のとおりです。

◆分類について

変更	ご意見を受けて、河内長野市子ども読書活動推進計画(令和8年度改定版)素案に変更を加えました。	0件
包含	ご意見の趣旨等は、河内長野市子ども読書活動推進計画(令和8年度改定版)素案に含まれています。	0件
参考	ご意見の趣旨等は、河内長野市子ども読書活動推進計画(令和8年度改定版)素案に含まれていますが、ご提案内容は今後の取り組みの参考等とすべきと考えます。	8件
その他	ご意見につきましては、河内長野市子ども読書活動推進計画(令和8年度改定版)素案に反映しないものとします。	0件

番号	分類	ページ	ご意見(の概要)	市の考え方
1	参考	P23. 24、 P28. 29	2歳の娘と2週に1度図書館に通っています。絵本を借りて家で読み聞かせる時間は親子の大切なふれあいのひとときになっています。絵本を通じて、娘の言葉の理解や表現力が育っていているのを感じます。最近では、自ら本棚より絵本を取り出して、ページをめくる姿も見られるようになりました。読書が楽しいこととして、心に根付いている様子に親として喜びを感じています。今後も地域の図書館や読み聞かせの場が子どもたちの豊か	「家庭における子どもの読書活動の推進」は河内長野市子ども読書活動推進計画(令和8年度改定版)においても、基本目標として掲げております。図書館や地域等での読書を介したふれあいのひとときが子どもたちにとって豊かな体験となるよう、今後も読書環境の整備に努めてまいります。

			な言葉の力を育む場所として続いていくことを願っています。0～3歳用に、年齢別に分けてくださってる絵本のコーナーがお気に入りです。	
2	参考	P25～28	私たちの意見をお聴きいただける機会をありがとうございます。 うちの子ども達を見ていると、文章の多い本よりも、漫画のように絵の多い本の方が読みやすいタイプもあるようです。 最近子どもが読んでいた漫画は、「はたらく細胞」というもので、勧められて読んでみると、絵ももちろん多いのですが、字も結構多くて、漫画に慣れていない私もびっくりしました。字だけの本はとっかかりが難しくても、漫画だと、こんなに専門用語の多い本も読めるのだなと。漫画も良質なものがたくさんあるようです。どうぞ漫画を図書館などでも沢山揃えていただくとありがたいです。特に漫画は、巻数が多いので、家庭で提供するのが大変なので、どうぞよろしくお願いします。	河内長野市子ども読書活動推進計画(令和8年度改定版)の中で学校図書館の蔵書については「学校図書館での新鮮な図書の収集」、図書館(公民館図書室を含む)の蔵書については「児童、ヤング向けなど子どもにとって魅力ある蔵書(電子書籍を含む)の充実」とうたっております。いただいたご意見も参考とし、幅広い選書に努め、蔵書の充実をはかってまいります。
3	参考	P25～28	小学校の図書館を毎日利用できるようにしてほしい。司書の先生が勤務されている日しか学校の図書室を利用できません。学校に登校している日は、毎日図書室を利用できたら、子どもたちも更に本にふれる機会が増えると思います。	学校図書館では司書教諭などの教員と言語力向上司書(学校司書)が連携・協力し、使いやすい学校図書館づくりを進めています。また、児童が取り組む委員会活動や地域ボランティアを活用し、可能な限り学校図書館を開放することで、読書活動の充実に取り組んでいます。それとともに、言語活動を充実させることや、学校図書館を計画的に利用しその機能の充実を図る学習指導要領

				の趣旨を踏まえ、各教科等において学校図書館の活用を拡大しています。今後も、学校での子どもたちが本にふれる機会の充実に努めてまいります。
4	参考	P28～31	いつもいろいろな種類の本を読めて、楽しく利用しています。月曜日もあけてほしいです。理由は大阪狭山市の図書館はいつも空いているので、河内長野市もあけてくれたら行ける日が増えるからです。本を予約するやり方をもっと簡単にしてほしいです。カードをぴっとしてできたら妹でもできます。	図書館では、すべての子どもが読書を楽しめる環境整備に努めています。いただいたご意見も参考に今後も取り組んでまいります。
5	参考	P28	新刊の絵本でとてもよいものがあったので、寄贈しようとしたのですが、受付の方に『リサイクルになりますので、ご了承下さい』と言われました。新刊に関しては一定期間だけでも、本棚のコーナーに置いていただけませんか？(キックスの図書館)	図書館では、すべての子どもが読書を楽しめる環境整備に努めています。いただいたご意見も参考に今後も取り組んでまいります。
6	参考	P28～30	大切な活動です。ぜひがんばってください。 基本目標4の「○読書啓発イベントの実施」には、読書会（感想を自由に話し合う会）、ビブリオバトル（くわしくは私は知りません。他館でチラシを見ました）など、多様なものがあると思います。 「哲学対話」も似たものかもしれません。教わるのではなく、指導者や権威によらず、自由に互いに尊重しながら語りあう場と思います。他館や広くこれらの活動を調査研究して、失敗を恐れず、すこしずつとりくまれてはいかがでしょうか。	図書館では、子どもが読書に親しむきっかけをつくるために、毎月のおはなし会のほか、絵本などの資料の展示、読書啓発イベントなど、さまざまなプログラムによる子どもと本の出会いづくりを行っています。今後も、魅力ある子どもと本の出会いづくりに努めてまいります。

7	参考	全体	冒頭の「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）の策定にあたって」の言葉、それがすべてだと思います。 そして、今まで、なされて来たこと、その反省にもとづいて「令和８年度改定版」素案、あえて、提言は、ありません。それぐらい熟慮された案だと思います。 「さわる絵本」の公開の時、お父さんに連れられた低学年の子。「少し、難がありまして・・・」と、父親。一生懸命、本を見る男の子。これこそ well-being なのではと思いました。その一端を担うのが図書館なのだと思うと、長い長いスタンスで頑張るしかないのではと思いました。朝日新聞の「読書ノート運動」見ました。当市でもされてます。これも又、学校、親、そして何よりも子ども達にとって、励みになるのではと思いました。 「パブリックコメント意見募集」、すばらしいと思います。これを機会に、数々、努力されている図書館の変化を、広くみなさんに知ってもらえれば、更なる向上につながるでは、と思います。	本計画策定への温かいご意見をいただきありがとうございます。今後も、子どもの読書環境を整備し、子どもが自主的な読書を行う習慣を身に付け、社会の中で一人の人間として生きる力を自らが養うことにより、次代を担う人づくりを進めることを目的に、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。
---	----	----	---	--

問合せ先 〒586-0025 大阪府河内長野市昭栄町７番１号（キックス内）

河内長野市立図書館 Supported by TONE

（河内長野市教育委員会事務局 教育推進部 社会教育第２課）

電話：０７２１－５２－６９３３

令和８年度図書館予算要望の概要

次第３関係資料

(単位：千円)

事業 No.	事業名称	R8年度 当初要望額	R7年度 当初予算額	増減 (R8-R7)	中 事業 No.	中事業名称	事業の概要（主なもの）	備考（増減要因等）
606	図書館事業	119,408	115,485	3,923	1	図書館ボランティア活動推進事業	・図書館の読書推進事業を市民の立場で担うボランティア人材の養成と活動の場の提供	※対面朗読・音訳ボランティア養成講座の開催 報償費 280千円(140千円増)
					2	読書振興事業	・子どもに対する読書へのきっかけとなるイベントや成人への生涯学習の契機となる講座の開催	報償費 50千円(増減なし)
					3	図書館内サービス事業	・資料の選定・購入・管理や、予約・貸出・返却、調査相談等の図書館サービスの提供	※資料整備関係 図書購入費 16,615千円(1,614千円減) 雑誌・新聞購読料 3,186千円(174千円減) 電子書籍コンテンツ代等 2,160千円(160千円増) 会計年度任用職員 報酬 66,800千円(4,138千円増) 手当等 21,579千円(1,342千円増) 費用弁償 3,155千円(207千円増) 需用費 4,728千円(116千円増) 役務費 5,232千円(61千円減) その他委託料 612千円(147千円減) 使用料及び賃借料 357千円(106千円増) 備品購入費 16,615千円(1,918千円減)
607	図書館ネットワーク事業	16,630	11,351	5,279	1	公民館ネットワーク事業	・公民館図書室資料の選定・購入 ・公民館や返却ポスト回収の巡回運行、学校や地域文庫への貸出・返却、他館借用等のための集配送車の運行	図書購入費 1,549千円(150千円減) 需用費 93千円(うち公用車車検代 70千円)(62千円増) 委託料 6,380千円(110千円減)
					2	自動車文庫事業	・自動車文庫用資料の選定・購入 ・市内各サービスステーションへの自動車文庫の運行	※備品購入費(公用車) 5,617千円(5,617千円増) 図書購入費 725千円(56千円減) 需用費 121千円(29千円減) 委託料 2,145千円(55千円減)
609	図書館管理運営事業	36,717	32,271	4,446	2	図書館管理運営事業	・図書館協議会委員報酬、職員旅費、施設関係の運営経費(光熱水費、清掃や設備保守点検等の管理委託料、電算システム賃借料等)	報酬 222千円(増減なし) 旅費 132千円(増減なし) 需用費 13,216千円(3,905千円増) 役務費 34千円(増減なし) 委託料 17,061千円(564千円増) 使用料及び賃借料 5,962千円(23千円減) 負担金、補助及び交付金 90千円(増減なし)
図書館計		172,755	159,107	13,648				